



第4次長岡京市行財政改革 アクションプラン

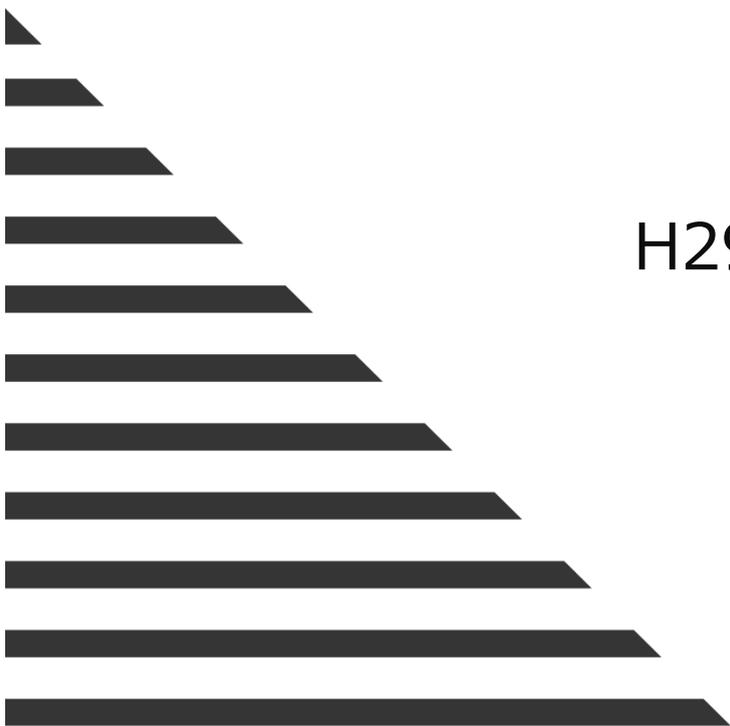
平成28年度推進状況

H29年8月



かしこ暮らしっく

長岡京



【目次】

大分類	中分類	目的	分類名	プラン名	取組番号	担当部署	頁			
1. 効率的・効果的な事業の推進のために	1-1 業務改善手法の見直し	第4次総合計画の目標像の実現に向けて、ベンチマークシステムによる現状の把握や行政評価システムによる適切な事業の進捗管理を行う。	1-1-1 行政評価の再構築	(1) 行政評価システムの見直し	1	総合計画推進課	1			
			1-1-2 政策・施策評価の導入	(2) ベンチマークシステムの導入	1	総合計画推進課	2			
	1-2 コスト意識の徹底		1-2-1 事業コストの削減	(3) 公共施設使用エネルギー最適化の検討	1	公共施設再編推進室	3			
					2	公共施設再編推進室	4			
				(4) 防犯灯等のLED化	1	防災・安全推進室	5			
			2	道路・河川課	6					
			1-2-2 多様な財源確保策の検討と実施	(5) 新たな特定財源の確保	1	総合計画推進課	7			
	2. 経営資源の最大活用のために		2-1 持続可能な経営基盤の構築	住民福祉の増進のために、公平で公正な使用料の設定や適切な債権管理、資金運用管理等を通じ、安定的で持続可能な経営基盤を構築し維持していく。	2-1-1 公平で適正な料の設定	(6) 公共施設使用料の適正化	1	中央公民館	8	
							2	商工観光課	9	
								3	文化・スポーツ振興室	10
								4	生涯学習課	11
								5	多世代交流ふれあいセンター	12
								6	公園緑地課	13
							(7) 適切な上下水道料金の設定	1	上下水道部総務課	14
						2	上下水道部総務課	15		
					(8) 社会保障に係る料の適正化	1	国民健康保険課	16		
						2	高齢介護課	17		
	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理	(9) 税・料の収納率の維持・向上	1	税務課	18					
			2	国民健康保険課	19					
			3	医療年金課	20					
			4	高齢介護課	21					
			5	こども福祉課	22					
			6	文化・スポーツ振興室	23					
			7	住宅営繕課	24					
		(10) 債権管理の適正化	1	財政課・会計課	25					
		(11) 一時借入金の基金繰替え運用	1	会計課	26					
	2-1-3 補助金等の見直し	(12) 市補助金のあり方の再検討	1	総合計画推進課	27					
2-2 資産の有効活用	市民の利便性の向上、賑わいの創出や新たな財源確保の観点から、行政が保有する資産を民間活力の付与や行政財産のイベントや広告掲載の場としての活用を含めた積極的な有効活用を図る。また、市民や民間事業者な	2-2-1 公有財産の有効活用	(13) 公共施設駐車場の有効活用	1	公共施設再編推進室	28				
				2	住宅営繕課	29				
		(14) 公共施設スペースの有効活用	1	中央公民館	30					

【目次】

大分類	中分類	目的	分類名	プラン名	取組番号	担当部署	頁
		どが保有する資産も市を形成する資源であり、行政財産や事業などと有機的に結び付けるための情報提供や整理を行い、全ての社会資源を最大限に活用できる環境を構築する。			2	公園緑地課	31
				(15) 公共施設自販機の活用	1	公共施設再編推進室	32
				(16) 法定外公共物占用料の適正化	1	道路・河川課	33
				(17) 広告収入による財源の確保	1	公共施設再編推進室	34
					2	公共施設再編推進室	35
			2-2-2 市の社会資源の最大活用	(18) 企業誘致の推進	1	商工観光課	36
	2-3 公共施設の再編整備・長寿命化	公共施設の再編は、喫緊の課題である。公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設総量の維持ではなく機能の確保を目的に、市民ニーズを適切に把握した上で、総合的・長期的視点から管理・活用に取り組む。また、未利用地の多様な活用方策等の検討と活用を行う。	2-3-1 公共施設配置の最適化	(19) 未利用地の利活用	1	公共施設再編推進室	37
					2	上下水道部総務課	38
3. 組織構造・人材育成のために	3-1 機能的な組織と柔軟な執行体制	効率的で効果的な行財政運営を行うためには、市民ニーズや社会情勢に対応した組織体制が整備され、機能的に運用されることが必要である。ICTの適切な活用等により、市役所が保有する情報の共有化や適切な管理を含め、組織間の垣根を越えた機動的な市政運営に取り組む。	3-1-1 機能的・機動的な組織	(20) 行政需要に即応する組織体制の整備	1	総合計画推進課	39
	3-2 職員の意識と能力の向上	職員の意識改革や能力向上を図ることは組織の運営に不可欠なものである。そのため、職員が自己に求められる役割を認識し、組織目標に適合した個人目標の設定、評価が適切になされ、それぞれの職員が望むワーク・ライフ・バランスが実現できる環境が整備されていることが必要である。	3-2-1 組織を活性化させる人事制度 3-2-2 業務改善意識の向上	(21) 人事・給与制度の適正化	1	職員課	40
				(22) 任期付き採用制度の検討	1	職員課	41
				(23) 職員提案制度の活用	1	職員課	42
				(24) 他団体との職員交換及び派遣制度	1	職員課	43
	3-3 職員の環境意識の高揚	市役所も、長岡京市の一事業所、まちづくりの一主体であることを認識し、環境意識を常に持ち事業運営を行うことが重要である。	3-3-1 環境にやさしい市役所づくり	(25) 行政事務のペーパーレス化	1	総務課	44
				(26) 市役所排出ゴミの分別と縮減	1	公共施設再編推進室	45
4. 持続可能なサービス提供のために	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進	適切な市の情報を発信、対話等を通じた積極的な広聴を行うことで、市政への理解や市民参画の促進を推進する必要がある。同時に、長岡京市の持つ魅力を広く市内外に発信することで、「住みたい」人の転入促進や、「住みつづきたい」人の定住促進を行う。	4-1-1 市民参画の促進 4-1-2 シティプロモーションの促進	(27) 市政への市民参画促進	1	総合計画推進課	46
				(28) 庁内統計情報のオープンデータ化	1	広報発信課	47
				(29) 広報紙面の充実	1	広報発信課	48
				(30) パブリシティの強化	1	広報発信課	49
	4-2 公共サービスの最適化	多様化する行政ニーズに対応するためには、既存のインフラの更なる活用等に加え、市を構成する様々な団体との連携・協働を通じた民間経営手法の導入や、公共サービスの担い手自体も多様化する必要がある。	4-2-1 行政サービスの改善 4-2-2 民間事業者等との連携	(31) 地域イントラネット基盤の有効活用	1	情報システム課	50
				(32) 窓口サービスの向上	1	市民課	51
				(33) 税・料の多様な納付方法の検討	1	税務課	52
				(34) 金融機関等との連携・協力	1	総合計画推進課	53
				(35) 市役所業務の民間委託等の検討	1	総合計画推進課	54

《第4次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組》

第4次長岡京市行財政改革アクションプラン（以下、アクションプランという。）は、第4次長岡京市行財政改革大綱の基本理念に基づいた、取組みの3つの視点を踏まえ、**市民サービスの向上のために、「稼ぐ力」・「質の向上に資する効率化」**を最大限に発揮できるプランとして、その取組み内容やその実施時期等を明示しています。

《基本理念》

『市民と共に創りあげ、柔軟で開かれた市政運営の推進』

『強みを活かし、あるものを活用する効率的・効果的な地域経営基盤の確立』

《3つの視点》

1. 行政経営にかかる視点
2. 組織構造・人材活用に関する視点
3. 公共施設マネジメントにかかわる視点

※ 実施計画や個別計画に位置付けられているものは原則としてプラン化していません。

※ 所管や具体的な取組内容を明確化するため、1つのプランに複数の具体的な取組を設定しているものがあります。

※ 年度計画では、目的のための「手段」「手法」を明示しています。

■ 計画期間

平成28年度～32年度の5年間を計画期間とします。

ただし、前期(平成28～30年度)・後期(平成30～32年度)に分け、平成30年度までの3年間で実施すべき手法を具体化したものを各プランの下に個別プランとして設定します。特に、前期計画では以下の6つの基本方針(行政運営すべてにおいて持つべき考え方)を重視したプランを設定しています。

《6つの基本方針》

- ① 市民目線に立った行政運営
- ② コストと効果を意識
- ③ 簡素で効率的な執行体制
- ④ 情報の共有とチーム力向上
- ⑤ 保有資産を最大限に利活用
- ⑥ 足らざるは外部を最大限に活用

■ 進行管理

5年間の計画期間中、計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するために、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、「長岡京市行財政健全化推進委員会」に報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとします。なお、推進状況については、市議会で報告した後、HPで公開します。

■ シートの見方

大分類					No.	
中分類	個別プランが属する「大分類」・「中分類」・「分類名」					
分類名						
プラン名	個別プランの名称					
現状	個別プランにおける現状					
課題・背景	個別プランを設定するにあたっての課題や社会背景等					
目的	個別プランを実施するにあたっての目的					
<具体的な取組>						
			担当部署	取組を主として行う担当部署 (関連部署がある場合には併記)		
取組・1	個別プランの目的を実現するための取組内容					
	28	29	30	31	32	
年度計画	各年度での具体的な取組。30年度が前期プランの終期となるため太枠囲い。 31・32年度はプランが継続した場合に取組が予定される内容を記載。					
<平成28年度実施状況>						
実施状況	年度計画に基づいた28年度の実施状況					
<平成28年度評価>						
効果	年度計画に基づいた28年度の実施内容による効果					
平成28年度実施状況に関する達成度						
課題	次年度以降に解決すべき課題 ※達成度「1」：記載不要					
<平成29年度>						
目的達成に向けての次年度以降の取組						
次年度以降の取組	年度計画に基づいた次年度以降の取組内容					

28年度

アクションプランにおける 「達成度」と「成果」

■ 平成 28 年度実施状況に関する達成度

達成度については、満足のできる取組が全体の 96.3%であった。また、「課題の残る取組だった」とする 2 つについては、「広告収入による財源の確保」に関する取組（34・35 ページ）であり、平成 28 年度に具体的事業の調査が未着手であった。（全取組数：54）

達成度	取組数	割合
1. 満足のできる取組だった	27	50.0%
2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	25	46.3%
3. 課題の残る取組だった	2	3.7%
4. 外的要因（法や制度の改正等）により取組が進まなかった	0	0%

■ アクションプランの取組による主な成果（詳細は各プランのシート参照）

アクションプランの取組による平成 28 年度の主な成果は下記の通りです。

● 成果1 プラン名：「防犯灯等のLED化」（5 ページ）

維持管理コストの削減を行うため、市内防犯灯の LED 化に取り組みました。

- 電気使用料 約 293 万円の削減（H27 約 2,423 万円 ⇒ H28 約 2,130 万円）
H27 年度比 約 12%の削減

● 成果2 プラン名：「税・料の収納率の維持・向上」（18～24 ページ）

公平・公正な税・料の負担を実現するために、各担当部署で取り組みました。

≪収納率≫

税・料 等	H27	H28	H27 比	備考
市税	97.78%	98.02%	+0.24%	
国民健康保険料	95.09%	95.29%	+0.20%	
後期高齢者医療保険料	99.67%	99.49%	▲0.18%	被保険者の増加等による減
介護保険料	99.377%	99.378%	+0.001%	
保育料	99.46%	99.52%	+0.06%	
放課後児童クラブ 保護者協力金	99.81%	99.42%	▲0.39%	
市営住宅 家賃	97.2%	95.5%	▲1.7%	入居者の一部収入減少等による減
市営住宅 駐車場使用料	95.2%	93.8%	▲1.4%	

● 成果3 プラン名：「市役所排出ゴミの分別と縮減」（45 ページ）

市役所からの排出ゴミ縮減のため、RPF（固形燃料化）の分別回収を開始しました。

- RPF 回収量：45 L 袋で 36 枚分（⇒事業系一般廃棄物の削減に繋がりました。）

■ アクションプランの方針に基づく各部署の取組

● 「ごみお知らせアプリ」への広告募集（環境業務課）

- 年間 96,000 円の広告収入。

■ 目的達成に向けての次年度以降の取組

次年度以降の方向性については、「計画通りに進めることが適当」とする取組が全体の90.7%であった。また、「進め方の改善の検討が必要」とする取組は、「防犯灯等のLED化」（6ページ）、「法定外公共物占用料の適正化」（33ページ）、「広告収入による財源の確保」に関する2つの取組（34・35ページ）、「庁内統計情報のオープンデータ化」（47ページ）であった。

（全取組数：54）

方 向 性	取組数	割合
1. 計画通りに進めることが適当	49	90.7%
2. 進め方の改善の検討が必要	5	9.3%

■ アクションプランにおける今後の主な取組（詳細は各プランのシート参照）

アクションプランの取組による平成29年度以降の主な取組は下記の通りです。

- 取組1 プラン名：「公共施設使用エネルギー最適化の検討」（3ページ）
平成29年度に電気使用料の削減が見込まれる市役所庁舎における新電力導入に向けた入札準備を行います。
- 取組2 プラン名：「防犯灯等のLED化」（5ページ）
平成29年度に約800基の市内防犯灯をLED化します。
- 取組3 プラン名：「公共施設使用料の適正化」（10ページ）
公平で適切な受益者負担の実現を図るため、西山公園体育館の料金改定（平成30年4月から）に向けた準備を行います。
- 取組4 プラン名：「任期付き採用制度の検討」（41ページ）
平成29年度に文化財技師を対象とした任期付職員の募集を実施しました。
- 取組5 プラン名：「庁内統計情報のオープンデータ化」（47ページ）
平成29年6月より市ホームページにおいてオープンデータを公開しました。
- 取組6 プラン名：「窓口サービスの向上」（51ページ）
平成29年10月より住民票、印鑑証明、課税証明等のコンビニ交付を実施します。

■ アクションプランの方針に基づく各部署の主な取組

各プランの具体的な取組以外にアクションプランの方針に基づく取組を各部署で実施していきます。

- 取組1 プラン名：「公共施設使用エネルギー最適化の検討」（3ページ）
平成29年9月～ 長岡京市立図書館における新電力導入（図書館）
- 取組2 プラン名：「広告収入による財源の確保」（34ページ）
平成29年度中 「長岡京市子育て支援ナビ ながすく！」への広告募集（こども福祉課）

- 取組 3 プラン名：「金融機関等との連携・協力」(53 ページ)
平成 29 年 7 月～ 長岡京市オリジナル婚姻届の作成（市民課）
- 取組 4 プラン名：「市役所業務の民間委託等の検討」(54 ページ)
平成 29 年 4 月～ 長岡第十小放課後児童クラブの民間委託（文化・スポーツ振興室）

■ **アクションプラン以外の個別計画等における各部署の主な取組**

アクションプランでは個別計画等が策定されている取組については、それぞれの計画で進捗管理等を行うため、原則アクションプランへ位置づけていませんが、行革の視点による個別計画等における平成 29 年度以降の各部署の主な取組は下記のとおりです。

- **平成 30 年度中 マイクロ水力発電設備設置による収入確保（環境政策室）**
 - 発電開始から市に 20 年間の売電及び行政財産使用料等の収入。
 - ※ 個別計画「長岡京市水道ビジョン」：再生可能エネルギーの利用

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(1)－取組・1
中分類	1－1 業務改善手法の見直し		
分類名	1－1－1 行政評価の再構築		
プラン名	行政評価システムの見直し		

現状	第3次総合計画の開始に合わせ行政評価システムを構築し、事務事業のPDCAサイクルとして活用している。
課題・背景	平成28年度から第4次総合計画第1期基本計画が開始した。これまでの行政評価システムの効果検証を通じ、第4次総合計画の進行管理として、実効性と透明性の高い行政評価システムの構築が必要である。
目的	事業の進捗状況や課題の把握、対応策の検討を行い第4次総合計画第1期基本計画の目的の実現を図る。同時に、市の事業の進捗状況を示す資料として、広く市民に周知する。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画第1期基本計画で前期実施計画において位置付けられた事業の進捗度合や達成状況を適切に把握し、第4次総合計画の進行管理を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・第4次総合計画第1期基本計画における行政評価システムの導入	・28年度実施計画事業の進捗管理 ・第1期基本計画後期実施計画の策定に向けた効果検証	・29年度実施計画事業の進捗管理	・30年度実施計画事業の進捗管理 (・第2期基本計画策定に向けた課題抽出)	・31年度実施計画事業の進捗管理 (・第2期基本計画への反映)

<平成28年度実施状況>

実施状況	これまでの行政評価システムを効果検証したうえで再構築し、平成28年度から開始した第4次総合計画第1期基本計画における行政評価システムの導入を行った。本システムでは総合計画に基づく市政運営の達成度をはかる参考となる評価指標との連動及びPDCAサイクルの明確化を行い、より実効性の高いものとした。
------	--

<平成28年度評価>

効果	評価指標との連動により事業の進捗管理だけでなく、長岡京市の現状を的確に把握し、多角的な評価が可能となるため予算要求や計画策定への更なる活用が期待できる。また、行政評価シートをPDCAサイクルに沿った記載区分に見直すことで、職員の事業の進捗管理意識の向上を図ることができる。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	本システムを活用した行政評価を平成29年度に初めて行うため、職員向けの説明会や各課へのヒアリング等を通して職員への周知を図り、行政評価シートに関しては記入時のチェックリストを作成し、平成28年度実施計画事業の進捗管理を行う。また、平成29年度に実施する行政評価により事業の進捗状況や課題の把握を行い、第1期基本計画後期実施計画の策定に反映させる。

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(2)－取組・1
中分類	1－1 業務改善手法の見直し		
分類名	1－1－2 政策・施策評価の導入		
プラン名	ベンチマークシステムの導入		

現状	長岡京市の第3次総合計画の進行管理として、政策・施策評価は実施されていない。第4次総合計画からは、「柱」毎に複数の評価指標(ベンチマーク)を持っており、政策評価の評価軸として活用が可能である。
課題・背景	長岡京市の行政評価システムは、事業評価に留まっており、政策・施策評価の実施が行われていない。
目的	第4次総合計画策定時設定の評価指標(ベンチマーク)を活用したベンチマークシステムを導入し、長岡京市の現状を的確に把握し、政策の方針や推進方法の検討、情報共有の基礎資料として活用する。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	評価指標を用いたベンチマークシステムを導入し、長岡京市の現状把握と政策・施策の方向性の検討材料とする。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・ベンチマークシステムの構築	・ベンチマークシステムを活用した長岡京市の現状分析	・ベンチマークシステムを活用した長岡京市の現状分析	(・ベンチマークシステムを活用した現状分析) (・第2期基本計画の方向性の検討)	(ベンチマークシステムを活用した現状分析) (・第2期基本計画への反映)

<平成28年度実施状況>

実施状況	事業の進捗及び達成状況を把握するために毎年度実施する行政評価において、第4次総合計画策定時に設定した評価指標を活用したベンチマークシステムを構築した。
------	---

<平成28年度評価>

効果	総合計画に基づく市政運営の達成度をはかる参考となる評価指標の最新数値の推移を把握することで、長岡京市の現状を的確に把握することができ、政策の方針や推進方法の検討、情報共有の基礎資料となる。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	ベンチマークシステムにより評価指標の最新数値の推移を把握し、長岡京市の現状分析を行う。この分析を踏まえて、第1期基本計画後期実施計画の策定に反映させる。

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(3)－取組・1
中分類	1－2 コスト意識の徹底		
分類名	1－2－1 事業コストの削減		
プラン名	公共施設使用エネルギー最適化の検討		

現状	平成24年度に公共施設での新電力導入時の効果検証を実施。効果があるとされた中央公民館において平成26年2月から試行的に実施。
課題・背景	既に実施されている電力自由化や、平成29年度から実施されるガス自由化等により選択の範囲が拡大されている。公共施設において増高する維持管理コストの削減のためにも、安定的で安価なエネルギー利用について検討する必要がある。
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。また、公共施設の改修等に併せて省エネ製品の導入を行い更なるエネルギーの効率化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室(関連部局:施設所管課)
取組・1	公共施設での新電力、ガス自由化の導入効果を検証し、安定的で安価なエネルギー利用形態の検討をする。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・新電力・ガスの自由化に向けた情報収集	・各公共施設での新電力等導入による効果検証 ・事業コスト削減が見込める施設での入札準備	・各公共施設での新エネルギーの契約と導入	(・契約の継続)	(・契約の継続)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	新電力は市役所庁舎について3者より見積もりを徴取。本庁舎及び分庁舎3において、削減効果が見込まれることが分かった。 ガスの自由化に関しては1者から見積もりを徴取するも、現在契約を締結している業者の方が割引率が大きく、更なる削減は見込まれないことが分かった。
------	---

＜平成28年度評価＞

効果	見積の結果、市役所庁舎について新電力を導入すると、年間合計およそ1,500千円から1,700千円の削減が見込まれる。
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	情報収集を行ったのは市役所庁舎についてのみであり、それ以外の公共施設の情報収集を行う必要がある。

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	新電力導入で事業費削減が見込める市役所庁舎について入札準備を行う。また、新電力導入による効果検証を行うため、他の公共施設の電気使用量や契約方法等の情報収集を行う。

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(3)－取組・2
中分類	1－2 コスト意識の徹底		
分類名	1－2－1 事業コストの削減		
プラン名	公共施設使用エネルギー最適化の検討		

現状	平成24年度に公共施設での新電力導入時の効果検証を実施。効果があるとされた中央公民館において平成26年2月から試行的に実施。
課題・背景	既に実施されている電力自由化や、平成29年度から実施されるガス自由化等により選択の範囲が拡大されている。公共施設において増高する維持管理コストの削減のためにも、安定的で安価なエネルギー利用について検討する必要がある。
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。また、公共施設の改修等に併せて省エネ製品の導入を行い更なるエネルギーの効率化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室(関連部局:施設所管課)
取組・2	各公共施設の中長期修繕計画等と合わせ、施設の改修や非構造部材の更新、修繕等の際に、LED照明等の省エネ効果の高い製品を導入し、公共施設エネルギーの効率化を促進する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・各施設毎の改修計画の調査と省エネ製品の導入検討	・省エネ製品の導入に対する方針の決定 ・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入支援	・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入	(・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入)	(・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	経年劣化に伴う電気機器等更新修繕において、一般的に、既設品とおよそ同等の性能を有する製品を選定すると、省エネ技術の進歩のため、既設品購入当時よりも省エネ効果が見込まれる製品が導入できる。そのため、分庁舎3のエアコン更新修繕において、既設品とおよそ同等の性能を有する製品を選定し、導入した。
------	--

＜平成28年度評価＞

効果	分庁舎3のエアコン更新修繕において、既設品とおよそ同等の性能を有する製品を選定したことにより、エネルギー消費効率(COP)比で約1.28倍の製品を導入することができ、省エネに寄与した。
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	各施設毎の改修計画の調査が行えていない。

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	各施設毎の改修計画を調査し、省エネ効果の高い製品等を紹介する。また、調査結果を踏まえ、省エネ製品の導入に対する方針を決定し、各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入支援を行う。

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(4)－取組・1
中分類	1－2 コスト意識の徹底		
分類名	1－2－1 事業コストの削減		
プラン名	防犯灯等のLED化		

現状	市内にある防犯灯約6,000基のうち、27年度末時点で、約3,750基が蛍光灯式である。また、道路照明についても非LED灯がある。
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明度の高いLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	防災・安全推進室
取組・1	LED化が行われていない防犯灯を地区ごとに把握し、LED化を推進することで、電球の交換を含めた維持管理コストの削減を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・市内防犯灯の整備方針の決定 ・整備方針に基づいたLED化の推進	・整備方針に基づいたLED化の推進	・整備方針に基づいたLED化の推進	(・整備方針に基づいたLED化の推進)	(・市内全域における防犯灯のLED化完了の見込み)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	市内防犯灯について、平成28年度より年度毎に設定した推進地区を中心に、約500基のLED化を行った。 これにより防犯灯総数6,022基の内2,576基のLED化の実施が出来た。(LED化率:42.77%)
------	---

＜平成28年度評価＞

効果	電気使用料については、前年度と比較すると2,937,757円(12.12%)のコスト削減が行えた。 【参考】平成27年度防犯灯電気使用料:24,237,260円、平成28年度電気使用料:21,299,503円
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	平成29年度に800基のLED化(約3,370基/6,022基、LED化率:約56%)を予定しており、平成32年度内にすべての防犯灯のLED化を図る。

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(4)－取組・2
中分類	1-2 コスト意識の徹底		
分類名	1-2-1 事業コストの削減		
プラン名	防犯灯等のLED化		

現状	市内にある防犯灯約6,000基のうち、27年度末時点で、約3,750基が蛍光灯式である。また、道路照明についても非LED灯がある。
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明度の高いLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	道路・河川課
取組・2	LED化が行われていない道路照明を路線ごとに把握し、LED化を推進することで、維持管理コストの削減を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・LED化が行われていない道路照明の現状調査	・LED化が行われていない道路照明の現状調査 ・LED化を推進することによる費用対効果の検証	・LED化を推進することによる費用対効果の検証 ・LED化の推進	(・LED化の推進)	(・LED化の推進)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	道路照明の机上調査を行い、非LED灯数量として水銀灯206基、ナトリウム灯18基の把握を行った。
------	--

＜平成28年度評価＞

効果	非LED灯の数量把握を行うことにより次年度の検証につなげることが期待できる。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	平成29年度に道路照明の現地調査を実施し、併せてLED化を推進することによる費用対効果の検証も進める。道路照明は防犯灯のように一律の仕様ではないため、例えば文化センター通りのような道路照明灯は、LED化するためには灯具を取り換えるだけでなく、支柱も含め丸ごと交換が必要となる。LED化によってコスト削減となるのかについて、十分な検証を行う。

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(5)－取組・1
中分類	1-2 コスト意識の徹底		
分類名	1-2-2 多様な財源確保策の検討と実施		
プラン名	新たな特定財源の確保		

現状	国府補助金について、積極的な活用を行っている。一部でクラウドファンディング制度等を活用した財源確保と事業執行は行われているが、継続的な財源確保には至っていない。
課題・背景	高齢化の進展などにより、納税者の縮減が想定されており、安定的な行財政運営のために、財源の確保策を講じて行くことが重要である。多様な財源、特に市民協働による事業運営の形態も発展してきている。
目的	安定的で持続可能性のある行財政運営のために、国府からの補助金等の確実な確保や積極的な活用だけではなく、市民協働のもと「クラウドファンディング制度」や「市民出資型ファンド」による事業運営、「ネーミングライツ」や「事業目的税」の導入など、多様な財源確保策を検討する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	市民協働のもと「クラウドファンディング制度」や「市民出資型ファンド」による事業運営や、「ネーミングライツ」や「事業目的税」の導入など、多様な財源確保策の検討	

	28	29	30	31	32
年度計画	・多様な財源確保策の検討	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施	(・多様な財源確保策の検討 (・可能な財源確保策の実施)	(・多様な財源確保策の検討 (・可能な財源確保策の実施)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	地方創生に取り組む自治体に国から措置される地方創生関連交付金を積極的に活用し、部局横断的な会議により対象事業の検討を行い、財源確保に努めた。また、他の自治体で実施している先進的な財源確保策に関する研修会に参加し、継続的な財源確保策となるか検討した。
------	--

＜平成28年度評価＞

効果	【地方創生関連交付金の交付決定額】 ①地方創生加速化交付金 80,000千円 ②地方創生推進交付金 5,311千円	
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	長岡京市において実施可能な財源確保策の検討がさらに必要である。	

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	次年度以降も引き続き国府からの補助金等の積極的な活用を行う。また、安定的で持続可能な行財政運営を目指すために、多様な財源確保策の検討を行ったうえで、事業実施課には長岡京市においても実施可能な最適なメニューの提案を積極的に行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・1
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	中央公民館
取組・1	受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等の3つの視点を踏まえた中央公民館使用料の見直しの検討。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・使用料金の見直し作業の開始 ・見直し項目(減免など受益者負担)に関する関係者への周知	・見直し(変更点)の実施、適用 ・使用料全体の検討	・使用料全体に関する関係機関との調整	(・使用料に関する利用者への周知) (・必要に応じた施設し利用料の見直し)	(・使用料に関する利用者への周知) (・必要に応じた見直しの継続実施)

<平成28年度実施状況>

実施状況	中央公民館の施設使用料における行政や関係機関の減免状況を調査した上で、減免基準の精査を行い、適正な減免基準のガイドラインを作成した。 新しい基準を運用するため、行政や関係機関へ説明及び周知を行った。
------	--

<平成28年度評価>

効果	新しい基準の説明及び周知により、行政や関係機関の減免利用が有料利用となるケースが増え、公平で適切な受益者負担に向けた仕組み作りを進めることができた。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	消費税改正を前提として、他市の中央公民館や、市内にある他の貸館施設と使用料の比較検討を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・2
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	商工観光課
取組・2	産業文化会館建替え又は複合化施設への統合に向けた検討の中で、料金改定等に向けた継続的な検討。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	(・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討)	(・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討)

<平成28年度実施状況>

実施状況	平成28年度長岡京市立産業文化会館運営委員会における今後の当施設の在り方を検討していく中で、営利団体の料金等、使用料金体系の見直しも併せて検討することとなった。また、減免要件を見直し適正な運用を実施するとともに使用料の把握と見直しに向け利用者アンケートを実施し使用料金の調査を行った。
------	--

<平成28年度評価>

効果	減免の適正な運用により有料率が平成27年度80.2%から平成28年度は82.29%に上昇した。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	産業文化会館運営委員会において平成28年度実施したアンケート結果等を参考に適正な会館使用料について更に検討を重ねる。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・3
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	文化・スポーツ振興室
取組・3	西山公園体育館及び市立スポーツセンター施設整備の使用料改定等に向けた検討と実施。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・使用料改定に向けた調査・検討	・西山公園体育館使用料改定(案)の検討 ・スポーツセンター使用料改定に向けた検討	・西山公園体育館の使用料改定 ・スポーツセンター使用料改定に向けた検討	(・スポーツセンター使用料改定に向けた検討)	(・スポーツセンター使用料改定(案)の検討)

<平成28年度実施状況>

実施状況	西山公園体育館の改修工事に伴う年間運営費の管理費等調査および他市(府内5市1町・大阪府内1市)の同規模のスポーツ施設の料金比較などを実施した。
------	---

<平成28年度評価>

効果	西山公園体育館の管理費に占める使用料の割合や料金設定は、他市(府内5市・大阪府内1市)の同規模のスポーツ施設と比較し、一番低いことが分かった。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	西山公園体育館の料金改定について平成29年8月までに案を作成する。スポーツセンターの使用料改定に向け、他市との比較調査を実施する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・4
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	生涯学習課
取組・4	中央生涯学習センターの利用料金の適正化と実施時期について検討を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・施設使用料の調査・研究	・適切な料金改定の検討 ・料金改定実施時期の検討	・料金改定に向けた条例改正	(・料金改定の周知) (・料金改定の実施)	(・改定後の使用料での運営)

<平成28年度実施状況>

実施状況	「施設使用料設定の基準」における算定使用料を算出し、現在の料金との比較検討等を行った。
------	---

<平成28年度評価>

効果	現行料金と算定使用料を比較すると算定使用料の方が高い部屋が多かった。料金改定にあたっては、部屋毎の稼働率や修繕に係る経費等を踏まえて適切な料金を設定することになるが、まずは料金改定に向けての基礎資料となった。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	料金改定に向けて、条例改正やシステム改修に最適な時期を関係課と調整して決定する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・5
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	多世代交流ふれあいセンター
取組・5	目的外使用を許可している団体からの使用料の適正化を図るとともに、生涯学習フロア等の使用料の料金及び空調加算について検討する。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・空調設備改修設計委託	・空調設備改修工事 ・目的外利用団体への新使用料、光熱水費についての調整及び周知	・目的外利用団体の空調加算についての周知及び徴収についての検討・導入 ・料金改定に向けた条例改正	(・目的外利用団体からの新料金徴収) (・生涯学習フロアの使用料についての検討)	(・目的外利用団体からの新料金徴収) (・生涯学習フロアの使用料についての検討)

<平成28年度実施状況>

実施状況	空調設備改修工事について住宅営繕課へ設計委託全般に関する依頼を行い、工事日程等の調整を行った。また、設計段階で試算された空調使用時の電気代についても、今後の予算計上の参考として各団体及び関係課への周知を行った。
------	---

<平成28年度評価>

効果	空調設備改修工事の実施に向け、実施設計が完了し、工事内容・日程等について一定の目処がたった。また、空調加算に向けて各団体及び関係課として予算見込みができた。	
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当	
次年度以降の取組	空調設備改修工事の工事業者が決定後、住宅営繕課及び関係各課・各団体と工事についての詳細打ち合わせを行う。また、電気代の徴収について、施工業者決定後に設置機種等に応じた試算を再度行い、平成30年度予算に向けた検討を行う。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・6
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公園緑地課
取組・6	長岡公園テニスコート有料公園施設使用料の適正化に向けた、調査研究等と使用料改正の実施。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・使用料の適正な料金改定に向けた調査研究	・使用料の改定案の検討 ・条例改正の検討	・使用料の改定案の検討 ・条例改正	(・使用料の改定) (・使用料改定の周知)	(・改定後使用料での納付事務)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	近隣市町(京都市、宇治市、八幡市、大山崎町など)のテニスコートの使用料の調査を実施した。 本市のテニスコート利用者の利用状況(市内、市外)、これまでの使用料の状況、維持管理経費の状況を調査、研究を実施した。
------	--

＜平成28年度評価＞

効果	近隣市のテニスコートの使用料については、各市内の施設の場所や休日の料金割増などにより、ばらつきがあるが(300円/時間～1,640円/時間)、本市の900円/時間は、安価な料金であり、使用料改定の必要性が判明した。
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	テニスコート使用料(平成28年度10,137,750円)のみでは、長岡公園の施設の維持管理、運営(平成28年度管理委託料16,805,925円)をすることができていない。また、平成29年度においては、施設老朽化に伴う改修(5面の内1面のみ)を予定しているが、今後残りのコートも改修が必要となっており、これまで以上に管理、運営費の負担の増大につながる懸念される。

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から使用料の改定案作成のため、テニスコートの施設管理運営に係る経費などについて、京都府洛西浄化センター公園管理協会、体育協会、文化スポーツ振興室など関係機関との協議を行い、条例改正の検討に着手する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(7)－取組・1
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	適切な上下水道料金の設定		

現状	上下水道料金は、中期経営計画等に基づき設定されている。
課題・背景	下水道使用料の改善が図れておらず、市税による赤字補てんが必要となっている。
目的	継続的に事業運営を行うために中長期的な需要や事業コストを分析し、適切な水道料金・下水道使用料を実現し、市税負担との適正化を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	上下水道部総務課
取組・1	中長期的な水需要や、事業に係るコスト等を勘案し、継続的で安定的に事業運営を行える水道料金を実現するために、中期経営計画を策定し、水道料金の適正化を継続する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・中期経営計画の進捗状況の検証	・中期経営計画の進捗状況の検証 ・上下水道ビジョン策定の開始 ・長岡京市上下水道事業審議会の開催	・中期経営計画の進捗状況の検証 ・上下水道ビジョンの策定 ・適切な水道料金の検討	(・次期中期経営計画の策定) (・次期水道料金(案)の上程)	(・中期経営計画に基づく事業運営)

<平成28年度実施状況>

実施状況	中期経営計画(後期計画)の事業が計画どおり実施できたか、水需要予測と実績値、計画収支と決算値との比較を行い、検証を行った。
------	---

<平成28年度評価>

効果	主に大口事業所の使用水量の減から、有収水量(給水収益の対象となった水量)が減少し、給水収益が計画値より減少した。しかし、修繕費や委託料など費用が減少したことにより平成28年度の収支はほぼ計画どおりであることが分かった。	
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	有収水量が計画と乖離しているため、今後の水需要の動向を注視し、収支バランスの取れる料金算定を行う必要がある。	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	中期経営計画(後期計画)で計画している事業の進捗状況の検証を行い、現計画と有収水量の乖離した状況を分析したうえで、次期上下水道ビジョン策定のため長岡京市上下水道事業審議会を開催し審議をする。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(7)－取組・2
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	適切な上下水道料金の設定		

現状	上下水道料金は、中期経営計画等に基づき設定されている。
課題・背景	下水道使用料の改善が図れておらず、市税による赤字補てんが必要となっている。
目的	継続的に事業運営を行うために中長期的な需要や事業コストを分析し、適切な水道料金・下水道使用料を実現し、市税負担との適正化を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	上下水道部総務課
取組・2	市税による赤字補てんを抑制し、下水道使用料と市税負担の適正化を推進し、継続的、安定的な経営を行うため、適切な料金改定を行う。	

年度計画	28	29	30	31	32
	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に向けた法適用手続き 下水道資産の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道ビジョン策定の開始 長岡京市上下水道事業審議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道ビジョンの策定 適切な下水道使用料の検討 	<ul style="list-style-type: none"> (・中期経営計画の策定) (・次期下水道使用料(案)の上程) 	<ul style="list-style-type: none"> (・中期経営計画に基づく事業運営)

<平成28年度実施状況>

実施状況	法適用手続きを進め、特別会計から公共下水道事業会計への移行を行った。固定資産の評価額を算出し、総資産及び総負債を把握し貸借対照表を作成した。
------	--

<平成28年度評価>

効果	財務諸表を作成したことから資産、損益の状況が明らかになった。特に、減価償却費及び長期前受金等、資金を伴わない収益・費用を把握することで、今後の下水道使用料のあり方の検討を行う基盤を整えることができた。	
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	中期経営計画は、平成32年度からの上下水道ビジョンに基づく経営戦略に位置付けた計画とする必要がある。策定にあたっては、平成29年に設置する審議会において使用料収入不足に対する答申を受け、段階的に収支ギャップの解消を図るため、将来10年間の施設更新計画を再検討し、必要事業費を算定する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(8)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	社会保障に係る料の適正化		

現状	国民健康保険料については、保険料の急激な増高を抑えるため、一般会計からの繰り入れを行い、保険財政の安定化を図っている。 介護保険料については、介護保険事業計画等により、3年計画での段階的な保険料の設定を行っている。
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。
目的	高齢化の進行により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そういった社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得性を確保するためにも、適切な制度運営や疾病や介護状態の未然予防、事業所からの請求の適正化により社会保険料の過度な増高を抑える。

＜具体的な取組＞

	担当部署	国民健康保険課(関連部局:健康医療推進室)
取組・1	特定健診・特定保健指導、がん検診などの事業を通じた疾病の早期発見と健康意識の増進による疾病の予防を図ると共に、ジェネリック医薬品等の活用による医療費の適正化を図ることで、保険財政の均衡を図る。	

	28	29	30	31	32
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ジェネリック医薬品の普及促進 生活習慣病の重症化予防 第三者行為求償事務の推進

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査を実施し、生活習慣病のリスクが高いと判断された方を対象に、医療機関等への委託又は健康医療推進室と連携した特定保健指導を行った。 保健事業を通じ、がん検診に係る周知・啓発を実施し、無料クーポン券の送付や未受診者への再勧奨通知により受診率向上に努めた。 ジェネリック医薬品普及促進のため、年2回のジェネリック医薬品利用差額通知を送付した。 生活習慣病の重症化予防の取り組みとして、40～50代の糖尿病の未治療・未受診者に対し受診勧奨を行った。 第三者行為の疑いのある医療費について、レセプト点検等による抽出を行い、本人確認と届出の勧奨により代位取得した債権について、求償を行った。
------	--

＜平成28年度評価＞

効果	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率48.8%(48.1%)、特定保健指導18.8%(9.0%) ※()内は平成27年度の実績 胃がん検診4.6%(5.0%)、肺がん検診5.7%(6.7%)、大腸がん検診22.6%(25.8%)、子宮がん検診18.3%(21.8%)、乳がん検診19.5%(19.6%)、前立腺がん検診42.7%(44.0%) ジェネリック医薬品利用差額通知(1,556件)によるジェネリック医薬品の切替率42.3%、年間の調剤費の削減効果4,235,236円(H28年度から実施のため効果測定は7カ月間の集計値) 第三者行為求償:16件 6,822,983円(10件、5,035,464円)
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の受診率に比べ、特定保健指導の利用率が低い。本市の健康課題を踏まえ、健診により高リスクと判断された方への保健事業の取り組みを強化する必要がある。 第三者行為求償事務のうち無保険等の求償案件については、国保連合会へ委託できないことから、専門的な知識や経験を持たない市職員が対応せざるを得ず、交渉・債権回収に多大な労力と困難を伴う。

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	<ul style="list-style-type: none"> データヘルス計画に基づき、乙訓医師会・本市健康医療推進室と連携した糖尿病性腎症等重症化予防の取り組みを行う。 第三者行為直接求償について、国保連合会の求償案件の受託範囲を拡大するよう要望している。また現在、市が交渉・債権回収を行っている案件についても、必要に応じ国が設置する第三者行為求償事務アドバイザーや市の顧問弁護士等を活用しながら適切な求償事務を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(8)－取組・2
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	社会保障に係る料の適正化		

現状	国民健康保険料については、保険料の急激な増高を抑えるため、一般会計からの繰り入れを行い、保険財政の安定化を図っている。 介護保険料については、介護保険事業計画等により、3年計画での段階的な保険料の設定を行っている。
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。
目的	高齢化の進行により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そういった社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得性を確保するためにも、適切な制度運営や疾病や介護状態の未然予防、事業所からの請求の適正化により社会保険料の過度な増高を抑える。

＜具体的な取組＞

	担当部署	高齢介護課
取組・2	介護報酬の適正化により、保険給付費の増高を押さえ保険財政の均衡を図る。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・国民健康保険団体連合会から受領可能な給付適正化情報の精査	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	(・システムの活用) (・事業所への適切な請求の指導)	(・システムの活用) (・事業所への適切な請求の指導)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	国民健康保険団体連合会(国保連)からどのような給付適正化情報が受領できるか精査を開始した。国保連から受領した情報により、過誤(事業所の介護報酬の取り下げ)処理を行った。
------	--

＜平成28年度評価＞

効果	2事業所(計3件 25,094円)の介護報酬の取り下げを行った。 (参考)給付適正化情報による取り下げ件数 平成27年度 0件
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	国保連から受領可能な給付適正化情報をさらに活用していく必要がある。

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	国保連等による給付適正化の研修を通じ、給付適正化情報をさらに活用し、効率的な適正化事務を実施する。また、請求が不適切な事業所には電話などによる適切な請求の指導を行っていく。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	税務課
取組・1	滞納を未然に防ぐため、納期内納付の推進、うっかり忘れ防止対策、特別徴収事業所の拡大、ペイジー(口座振替受付サービス)の導入を検討し、実施する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 ・ペイジー(口座振替受付サービス)の検討	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 ・ペイジー(口座振替受付サービス)の検討	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底

<平成28年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・4月～6月にかけて月末2日間、職員による夜間納付相談を実施し、納期内納付の拡充を図った。 ・広報等にて納期内納付のPRを実施した。 ・固定資産税・都市計画税だけでなく住民税についても、納税通知書に口座振替依頼書を同封し、口座振替推進を図った。 ・特別徴収を実施していない事業主に対し、文書にて特別徴収義務について周知を行った。
------	---

<平成28年度評価>

効果	<p>・現年度重視の確実な徴収及び京都府地方税機構による滞納処分等により、現年度の収納率は99.51%で昨年度より、0.05%の微増となった。滞納繰越分の収納率は34.32%で昨年度より1.18%の増となった。全体では98.02%で昨年度より0.24%収納率が向上した。</p> <p>【単年度効果額】12,124,892千円(平成28年度収納額)×0.0024(平成28年度収納率－平成27年度収納率)÷0.9802(平成28年度収納率)＝29,687千円</p>
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	高齢者が増える中、納税の意思はあるものの、様々な事情により納付が遅れてしまうなどのケースがある。より分かりやすい通知やPR、きめ細かい対応を求められる。

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	年度計画に記載している事項について取り組む。通知等について、より分かりやすい形に変更できないか検討を行う。平成28年度から事業者へ個人市民税の特別徴収義務の周知を行っていることから、納付率の変化等の効果を調査し、検証する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・2
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	国民健康保険課
取組・2	被保険者間の負担の公平性を確保し、国民健康保険事業の安定的運営のために、納め忘れの未然防止対策や、滞納相談を含めた夜間窓口や悪質滞納者に対する滞納処分を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推奨 夜間納付相談の継続 悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推奨 夜間納付相談の継続 悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推奨 夜間納付相談の継続 悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施 	<ul style="list-style-type: none"> (口座振替の推奨) (夜間納付相談の継続) (悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> (口座振替の推奨) (夜間納付相談の継続) (悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施)

<平成28年度実施状況>

実施状況	口座振替推奨として、当初納税通知書に口座振替依頼書(約4,000枚)を同封し送付した。また国保加入手続き時にも口座振替の案内をした。夜間納税相談においては、毎月、月末前2日間(年24回)納税相談を実施した。また、悪質滞納者には、財産調査や差押等を行い、滞納処分(24件)を執行することで、収納率向上を図った。
------	--

<平成28年度評価>

効果	国民健康保険料(現年度分)収納率は95.29%で、平成27年度の収納率は95.09%であったため、前年度を0.20%上回った。 【単年度効果額】平成28年度収納額1,625,576千円×0.00197(平成28年度収納率0.95291－平成27年度収納率0.95094)÷平成28年度収納率0.95291＝3,360千円
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	被保険者及び被保険者の所得減少により、安定運営が厳しい状況にある。

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	国保事業の安定を図るため、口座振替を推奨し、また夜間納付相談も継続させ、悪質滞納者には公平性の観点から財産調査や差押等の滞納処分の実施する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・3
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	医療年金課
取組・3	被保険者の負担の公平性を確保するため、督促状及び催告書の発送、未納者に対する納付相談を実施する。また、未納者の保険料の納付を働きかける機会を確保する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	(・督促状及び催告書の発送) (・納付相談)	(・督促状及び催告書の発送) (・納付相談)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	・保険料未納者に対して、督促状(11回)及び催告書(3回)を発送した。 ・分納などの納付相談に応じる等、保険料未納者の納付を働きかけた。
------	---

＜平成28年度評価＞

効果	平成28年度の収納率は99.49%で、平成27年度の99.67%より0.18%減少した
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	保険料の滞納額は増加傾向にある。被保険者は75才以上であり収入は年金のみの方が大半で生活状況を考慮したうえでの納付相談をしていく必要がある。

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	保険料未納者に年3回の催告書を送付するとともに、特に時効が迫っている期別分を対象に納付を促す個別通知を発送し、納付相談を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・4
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	高齢介護課
取組・4	被保険者間の負担の公平性を確保し、介護保険制度の安定的運営のために、未納者に対する催告の送付や分割納付などの納付相談を行う。また、未納による給付の制限について周知を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	(・催告の送付) (・納付相談) (・給付制限の周知)	(・催告の送付) (・納付相談) (・給付制限の周知)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	催告の送付：年5回行った。 納付相談：納期ごとの支払いが困難な被保険者については、分割納付等を勧めた。 給付制限の周知：催告送付時のほか、納入通知とともに65歳以上の全被保険者へ周知文書を送付した。
------	---

＜平成28年度評価＞

効果	介護保険料（現年度分）収納率は99.378%で、平成27年度の収納率は99.377%であった。 【単年度効果額】(平成28年度収納額) 1,517,703千円 × 0.00001 (平成28年度収納率0.99378 - 平成27年度収納率0.99377) ÷ 平成28年度収納率0.99378 = 15千円
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	催告の送付を行い、継続的に納付を求めていく。 納付相談により、納期ごとの納付が困難な被保険者と、支払い方法を検討する。 納付の必要性を理解してもらうために、給付制限の周知を、催告送付時のほか、納入通知とともに65歳以上の全被保険者へ周知文書を送付する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・5
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	こども福祉課
取組・5	未納者への督促や催告等を適切に行うとともに、課窓口、金融機関、コンビニエンスストアだけでなく、各公立保育所においても直接保育料を徴収し、収納率の向上に努める。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保	(・督促、催告等の実施) (・電話での納付勧奨) (・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保)	(・督促、催告等の実施) (・電話での納付勧奨) (・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保)

<平成28年度実施状況>

実施状況	未収納者に対する窓口での分納相談や催告電話、園での働きかけなどにより収納率を向上させるよう努めた。
------	---

<平成28年度評価>

効果	平成28年度収納率は99.52%(平成27年度99.46%)で、前年度と比べ0.06%収納率が向上した。 【単年度効果額】平成28年度収納額430,677千円×0.00052(平成28年度収納率0.99516－平成27年度収納率0.99464)÷平成28年度収納率0.99516＝225千円
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	過年度の滞納分についてより収納率を上げる必要がある。

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	収納率を向上させるため、引き続き電話催告や、保育所での働きかけを行うとともに、お迎え時間帯にこども福祉課職員が保育所を訪問することにより、納付相談機会を確保する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・6
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	文化・スポーツ振興室
取組・6	放課後児童クラブの運営のため、放課後児童クラブ保護者協力金の収納を確保し未納者に対する催告を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推奨 催告の送付 分納相談 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推奨 催告の送付 分納相談 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推奨 催告の送付 分納相談 	<ul style="list-style-type: none"> (口座振替の推奨) (催告の送付) (分納相談) 	<ul style="list-style-type: none"> (口座振替の推奨) (催告の送付) (分納相談)

<平成28年度実施状況>

実施状況	入会決定通知書を送付する際に、口座振替登録の無い人に口座振替依頼書を送付し、口座振替を推奨している。毎月、未納者に「未納のお知らせ」を送付するとともに、過年度分の未納者に対し電話催告、夜間訪問徴収を実施した。
------	--

<平成28年度評価>

効果	平成28年度現年分の収納率は平成27年度の99.81%に対し、微減の99.42%となっており、高水準を保つことができた。また、過年度分の未納者に対し電話催告、夜間訪問徴収を実施し、116,350円を収納した。
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	過年度の未納者に対し税務調査や滞納処分を行う法的根拠がないため、地道な納付折衝が必要。

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	年度計画通り、口座振替を推奨し、催告を行い、分納等の納付相談にも丁寧に対応する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・7
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	住宅営繕課
取組・7	市営住宅使用料の滞納世帯に対する継続的な訪問や電話での相談により、個々の生活状態の把握を行い、納付義務の意識向上を図る。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 （・分割納付等を含めた納付相談）	（・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握） （・分割納付等を含めた納付相談）

<平成28年度実施状況>

実施状況	滞納額を増やさないように現年度家賃及び駐車場使用料について、電話や訪問による継続的な納付指導を行った。また、悪質と思われる長期滞納者については保証人への連絡を行った。
------	---

<平成28年度評価>

効果	・平成28年度の現年度住宅家賃の収納率は95.5%で平成27年度の97.2%より1.7%減少した。 ・平成28年度の現年度駐車場の収納率は93.8%で平成27年度の95.2%より1.4%減少した。
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	入居者の高齢化が進んでおり、突然の病気や年金の減少などにより、収入が減少している世帯も見受けられる。滞納が常態化する恐れのある世帯には、早急な指導が必要である。

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	納付意識の向上を図るために未納者に対し継続的に電話や訪問し、接触出来ない場合は時間帯を見直し、生活状況を把握するとともに本人との対話を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(10)－取組・1
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	債権管理の適正化		

現状	各債権を所管する部署が、未収納を含めた債権の管理を、個別のマニュアル等に基づき行っている。
課題・背景	税や料等の未収金については、公平性の観点からは是正されるべきものもあるが、情報の集約等がなされていないことにより、支払い能力の有無等を把握することが困難になっている。
目的	市が保有する債権について、適正な管理を行い、公平・公正な負担による健全な財政運営を目指す。

＜具体的な取組＞

	担当部署	財政課・会計課(関連部局:債権所管課)
取組・1	債権の発生から消滅までの手続きや処分の基準を明確にし、延滞金や権利放棄に関するルールを整理する。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・市が所管する全ての債権の状態について調査	・近隣市町村での取り組み状況の調査 ・市としての統一的取扱いの検討	・債権に関する統一的ルールの整理	(・統一的ルールに基づいた運用)	(・統一的ルールに基づいた運用)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	市が保有する債権について、統一的ルールを作成し、適正な管理を行うため、各債権を所管する部署に対し、債権の状態や管理方法等に関する調査を実施した。
------	--

＜平成28年度評価＞

効果	調査の結果、市の全ての債権の状態や管理方法等が確認でき、債権回収に関する統一的ルールを作成するための資料を得ることができた。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	近隣市町村での取り組み状況の調査、庁内会議等における検討を経て、債権に関する統一的ルールの整理を平成30年度までに行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(11)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	一時借入金の基金繰替え運用		

現状	歳計現金が不足する場合に、基金の運用資金が確保できている間は市が保有する基金からの繰替え運用を行っている。
課題・背景	歳計現金不足時に金融機関等から一時借入を行う場合、通常金利が高く行財政を圧迫する要因にもなる。
目的	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	会計課
取組・1	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	(・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。)	(・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。)

<平成28年度実施状況>

実施状況	年度内の税収等の落ち込みに伴い、一時的な資金不足が見込まれたため、地方債の借入調整等を行った。
------	---

<平成28年度評価>

効果	結果として、民間金融機関から一時借入を行うことなく基金を繰替運用することで一時借入にかかる支払利息の軽減が図れた。前年と同様、すべて基金の繰替運用を行った結果、一時借入金の利息7,730千円の軽減となった。	
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	一時借入にかかる支払利息の軽減を図るため、今後も基金の繰替運用を行っていく。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(12)－取組・1
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-3 補助金等の見直し		
プラン名	市補助金のあり方の再検討		

現状	市の補助金は、補助金チェックシートなどを活用し、公益上の必要性に応じて決定されている。
課題・背景	補助対象や金額が継続することにより、インセンティブの低下や、補助目的の実現に向けた工夫が低減していく可能性がある。 これまでの事業補助から、活動団体そのものの公益上の必要性を勘案し、行政サービスの質・量を確保しつつ、団体の自立性を高める方策の検討が必要である。
目的	公益上の必要性や補助額の妥当性、補助を受ける団体等の財政状況等を明確化し、補助金のあり方等を検討し、より効率的な補助金行政を行う。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課(関連部局:補助金所管部署)
取組・1	補助金等交付団体の財政状況や、事業内容の再確認を行い、公益上の必要性の確保や、効率的・効果的な補助金等のあり方について検討する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	(・補助効果や必要性の確認) (・補助金等の精査)	(・補助効果や必要性の確認) (・補助金等の精査)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に長岡京市が支出した補助金額・団体等を一覧としてとりまとめ、決算審査特別委員会の提出資料である「主要施策の成果等説明書」の付属資料とした。 補助金所管部署の1つである高齢介護課において、中小企業診断士による補助団体の経営診断や補助金額の他市比較を行い、補助金額の妥当性等を検証し、補助金額を精査した。
------	---

＜平成28年度評価＞

効果	<ul style="list-style-type: none"> 各部署が補助金一覧を作成することで、また、とりまとめた一覧を全職員向けに閲覧できる状態にすることで、各部署において補助金の必要性の確認を行うことができた。 高齢介護課の補助金額の精査により、平成29年度から補助金額を削減することが決定した。
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	これまでの補助金チェックシートなどの活用により公益上の必要性については確認してきたが、今後は効率的・効果的な補助金等のあり方について検討が必要である。

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	補助金のあり方等の再検討を促し、より効率的・効果的な補助金行政を行うために、補助金所管部署が個別で行っている補助金等の見直し手法を整理し、全庁的に情報共有する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(13)－取組・1
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設駐車場の有効活用		

現状	公共施設の駐車場は、開庁時の活用に留まっている。
課題・背景	公共施設の駐車場、特に市役所駐車場は中心市街地という好立地に存在し、一定規模の面積を有する。これらの有効活用を通じ、土日の賑わいスペースとしての活用が必要。
目的	公共施設駐車場の空き時間等を活用した市内イベント開催や、市営住宅の空き駐車場の貸出等の検討を通じ、公共施設駐車場の更なる有効活用を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	市役所駐車場の閉庁時のイベントなどへの活用等による有効活用策を検討する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・市役所駐車場の使用状況の調査	・市役所駐車場の使用状況の調査 ・活用に伴う制度整備	・市役所駐車場の有効活用	(・市役所駐車場の有効活用)	(・市役所駐車場の有効活用)

<平成28年度実施状況>

実施状況	駐車場使用申請により、休日の使用実態調査を行った。また、長岡京市庁舎等再整備基本構想の策定に際し、平日の利用実態調査も行った。
------	---

<平成28年度評価>

効果	平成28年度は、約120日の休日中、市主催の行事等でイベントや駐車場としての利用は20件あったが、それ以外の休日は利用されていなかったため、有効活用が検討可能であることが分かった。また、平日の有効活用の検討にも必要な調査結果を得ることができた。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	平日での利活用も含め、平成28年度に得た調査結果を基に活用方法を検討したうえで、活用に伴う制度整備を進めていく。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(13)－取組・2
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設駐車場の有効活用		

現状	公共施設の駐車場は、開庁時の活用に留まっている。
課題・背景	公共施設の駐車場、特に市役所駐車場は中心市街地という好立地に存在し、一定規模の面積を有する。これらの有効活用を通じ、土日の賑わいスペースとしての活用が必要。
目的	公共施設駐車場の空き時間等を活用した市内イベント開催や、市営住宅の空き駐車場の貸出等の検討を通じ、公共施設駐車場の更なる有効活用を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	住宅営繕課
取組・2	市営住宅駐車場の空きスペースを月極め駐車場として一般貸しを行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・他市事例の研究 ・市での導入効果の検討	・条例の改正	・市営住宅空駐車場の一般貸しの開始	（・市営住宅空駐車場の一般貸しの継続）	（・市営住宅空駐車場の一般貸しの継続）

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	他市の公営住宅駐車場の貸出し状況を調査した。また、京都府と補助金等適化法に基づく承認申請の内容について協議を行い、他府県庁の状況について調査依頼することにより調査結果をまとめた。
------	---

＜平成28年度評価＞

効果	他市の状況を調査した結果、業者委託により時間貸しを行っているケースが多く、他府県庁の公営住宅においては月極めで駐車場を貸している事例が把握できた。また、毎年度、目的外使用として補助金等適化法に基づく承認申請を行う必要があることが分かった。
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	比較的空き区画の多い神足住宅の駐車スペースを直営の月極めで一般貸しすることを検討しており、他市の条例や補助金等適化法に基づく承認申請が得られるか再度調査する必要がある。

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	継続的に他の自治体の調査や京都府と承認申請の内容について協議を行う。また、総合調整法務課と連携を図りながら条例整備について検討する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(14)－取組・1
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設スペースの有効活用		

現状	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されている。
課題・背景	公共施設の目的外使用をルール化することで、新たな施設整備を行わずに市民の便益性や賑わい創出が望まれる。
目的	公共空間を民間事業者や市民への貸し出し、都市公園内の便益施設の設置について検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。

<具体的な取組>

	担当部署	中央公民館
取組・1	市民ひろばの有効活用による、賑わいの創出。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・現状の利用形態の確認 ・ニーズの把握	・管理要綱上認められる使用範囲についての検討 ・市民ひろばのイベントスペースとしての活用	・市民ひろばのイベントスペースとしての活用	(・市民ひろばのイベントスペースとしての活用)	(・市民ひろばのイベントスペースとしての活用)

<平成28年度実施状況>

実施状況	行政による市民ひろばの現在の利用状況把握を行うとともに、一般利用(開放)に向けての法的制約の調査を行った。次に、行政機関等の範囲で関連需要がないか聞き取りを行った。
------	--

<平成28年度評価>

効果	29年度以降の利用の可能性に向けての選択肢(貸出の有無・貸出有りの場合の有料無料)を検討できた。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	試行的に市民ひろばの活用を行いながら課題を抽出し、対処する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(14)－取組・2
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設スペースの有効活用		

現状	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されている。
課題・背景	公共施設の目的外使用をルール化することで、新たな施設整備を行わずに市民の便益性や賑わい創出が望まれる。
目的	公共空間を民間事業者や市民への貸し出し、都市公園内の便益施設の設置について検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。

<具体的な取組>

	担当部署	公園緑地課
取組・2	都市公園における移動販売、常設・有人の便益施設の設置について検討する。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・他市の事例調査 ・市民ニーズの把握	・他市の事例調査 ・市民ニーズの把握	・使用可能な公園の選定(周辺の状況調査、公園利用者の状況調査等)	(・公園行為・占用設置許可基準、目的外使用許可基準の見直し検討)	(・公園行為・占用設置許可基準、目的外使用許可基準の見直し)

<平成28年度実施状況>

実施状況	新しい公園運営(民間事業者による公募設置管理制度)を実施されている大阪市天王寺公園について、担当者への聞き取りも含め調査、研究を実施した。 また、市内の来園者が多数訪れる公園において、来園者から自動販売機の設置や飲食が出来る場所の確保など多様な意見を伺うことができた。
------	---

<平成28年度評価>

効果	天王寺公園の事例は、周辺地域の魅力の向上、来園者が快適で安心して利用できるよう利用の適正化が図れており、民間のアイデアを生かし、ハード、ソフト、維持管理も含め一体的に実施する者を公募されており、本市も民間活力の検討を行う必要があると判明した。 更に、市内公園において聴取した意見を基に、アンケート調査へ向けた方向性が見出せた。
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	民間活力の導入については、公園の規模や立地状況、利用者のニーズ等の把握が必要である。また、都市公園の再生・活性化に向けた都市緑地法が一部改正(平成29年度)されるため、調査・研究が必要である。

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	便益施設等の設置については、民間活力の導入も含め必要となるため、本市の都市公園で設置できる場所の検討を行う。また、市民ニーズの把握に向けて、西代里山公園では管理運営協議会(平成29年度設置予定)、バンビオ広場公園活用検討会議(平成28年度設置済)で、公園利用者及びイベント主催者へのアンケート調査も含め検討を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(15)－取組・1
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設自販機の活用		

現状	公共施設に設置されている自動販売機は、施設所管部署毎に管理されている。
課題・背景	増大する施設の維持管理経費を賄うため、一元的に管理する必要がある。
目的	自販機の設置による利便性の向上と併せ、一括入札による事務の効率化と目的外使用料の増収を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	自販機が未設置の都市公園等を含む公共施設内の自販機契約を一元化し、一括入札することにより、便益性の向上に努める。	

年度計画	28	29	30	31	32
	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等における自販機設置状況の確認 設置箇所の検討 先進事例の研究 	<ul style="list-style-type: none"> 要綱等の整備 入札による事業選定 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい自販機の設置 (使用料収入等の確保) 	<ul style="list-style-type: none"> (・使用料収入等の確保) 	<ul style="list-style-type: none"> (・使用料収入等の確保)

<平成28年度実施状況>

実施状況	自販機を設置している施設に設置状況等の調査を行った他、市役所本庁舎に自販機を設置している業者に、事例等に関してヒアリングを実施した。また、災害時に役立つ自販機など、最新の自販機についての情報収集や、他の地方公共団体において使用料の見直しにより大幅に増収した事例等の情報収集も行った。
------	---

<平成28年度評価>

効果	調査の結果、各施設における自販機設置の基準が統一されていないことが分かった。調査した他の地方公共団体の事例を参考にそれらを見直せば、更なる増収が期待できる。
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	増収をより多く見込むための、設置台数や各公共施設における設置箇所の検討が必要である。

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	平成30年度に市役所庁舎への導入を目標として、要綱等の整備・入札による事業選定等、必要な準備を進める。他施設間で設置基準の統一がされていないため、一括入札実施に向け、他施設との調整及び設置箇所の検討を行い、それらを整理した上で、導入可能な市役所庁舎以外の公共施設へと展開していく。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(16)－取組・1
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	法定外公共物占用料の適正化		

現状	法定外公共物を占有する場合には、申請手続きを行い、占用料の支払う必要がある。
課題・背景	法定外公共物で申請手続きがされておらず、占用料の徴収がされていない箇所がある。
目的	法定外公共物の適正管理及び公平で公正な受益者負担のため、未手続の法定外公共物を把握し、占用料を徴収する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	道路・河川課
取組・1	未手続の法定外公共物の占有状況を把握し、占有申請の指導を行うことで、適切な占用料の徴収を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・該当箇所の把握	・該当箇所の把握	・権利者等の確認 ・占有者への届出等指導	(・訪問、郵送等での指導)	(・訪問、郵送等での指導)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	該当箇所について住宅地図や道路台帳図の情報を基に把握をした(約160箇所)。また、この内の40箇所については構造、形状を把握した。
------	---

＜平成28年度評価＞

効果	平成30年度以降の指導に生かすことが期待できる。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	平成29年度も引き続き残る約120箇所の現地調査を実施し、構造・形状の把握と共に占有対象面積を算定し占用料を算出する。平成30年度以降については未手続者に対しての実質指導に入るため、現状の人員体制では訪問指導は困難である。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(17)－取組・1
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	広告収入による財源の確保		

現状	市の発行する広報物や封筒、市政情報モニター等を活用した、広告収入による事業財源の確保に努めている。
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。
目的	既存の広告枠の拡大や、公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、市のPRや民間広告の掲出により獲得した収入による事業の運営や推進を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室(関連部局: 広告関連部署)
取組・1	広告掲載取扱要綱・広告掲載取扱基準に則った、事業における広告料収入による事業運営の実施。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	(・適切な広告料の検討) (・広告収入による実施事業の拡大)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	市役所本庁舎に限らず、その他の公共施設における広告事業の展開を検討した。展開を検討した施設は本市公共施設の中でも利用者の出入りが比較的多いと考えられる、バンビオ、中央公民館、図書館とした。
------	--

＜平成28年度評価＞

効果	バンビオ等の3施設における広告事業の展開を検討した結果、3施設はいずれも広告事業を行っておらず、展開の余地があることが分かった。	
平成28年度実施状況に関する達成度	3. 課題の残る取組だった	
課題	既存事業について、適切な広告料の検討ができていない。また、新規の広告事業の展開について、具体的な事業の調査が未着手である。	

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	既存事業について、適切な広告料の検討及び事業の見直しを行い、広告料収入の確保と拡大を図る。また、他の公共施設において、市政情報モニターの設置など、具体的な広告事業を選定・実施する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(17)－取組・2
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	広告収入による財源の確保		

現状	市の発行する広報物や封筒、市政情報モニター等を活用した、広告収入による事業財源の確保に努めている。
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。
目的	既存の広告枠の拡大や、公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、市のPRや民間広告の掲出により獲得した収入による事業の運営や推進を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	公共施設再編推進室(関連部局:広告関連部署)
取組・2	広告掲載取扱要綱・広告掲載取扱基準に則った、公共施設における広告物の掲出等による広告収入の確保。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	(・広告媒体となり得る公共施設の抽出) (・適切な広告料金等の検討)	(・広告媒体となり得る公共施設の抽出) (・適切な広告料金等の検討)

<平成28年度実施状況>

実施状況	その他の公共施設における広告事業の展開を検討した。展開を検討した施設は本市公共施設の中でも利用者の出入りが比較的多いと考えられる、バンビオ、中央公民館、図書館とした。
------	---

<平成28年度評価>

効果	バンビオ等の3施設における広告事業の展開を検討した結果、3施設はいずれも広告収入がなく、展開の余地があることが分かった。
平成28年度実施状況に関する達成度	3. 課題の残る取組だった
課題	適切な広告料の検討ができていない。また、新規の広告事業の展開について、具体的な広告物の調査が未着手である。

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	適切な広告料を検討し、広告料収入の確保と拡大を図る。また、市役所や他の公共施設において、壁面への広告物掲載など、具体的な広告媒体や広告物を設定し、募集を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(18)－取組・1
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-2 市の社会資源の最大活用		
プラン名	企業誘致の推進		

現状	創業支援や企業誘致を積極的に取り組み、地域経済の活性化を促進している。
課題・背景	市東部の工業地域では、用途地域や緑地保全の観点から様々な規制がかかっており、また民間所有地として権利関係の複雑さもあり、新規の企業、工場等の参入が困難なケースが見受けられる。
目的	雇用の創出、税収の増加や賑わいの創出のため、候補対象用地の確認に向けた情報の整理を行い、新たな企業誘致を促進する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	商工観光課
取組・1	地域の情報を集約すると共に、地域への情報提供や進捗状況等の情報の共有を図り、地域と連携することでスムーズな企業の誘致につなげる。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・庁内連携体制の構築 ・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認	(・候補対象用地の確認)	(・候補対象用地の確認)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	企業誘致に関する相談内容について、新たに企業誘致カルテを作成し、関係部署等と情報の共有化を図った。 副市長を座長とする連絡会議を開催し、情報提供に必要となる課題整理を行いつつ、進出希望企業からの問合せに応じて必要となる用地に関する情報収集及び情報提供を行った。
------	---

＜平成28年度評価＞

効果	平成28年度は5件の企業立地に関する相談があった。用地に関する情報提供について、関係各課と情報共有し連携を密にすることで迅速に対応することができた。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	企業誘致に係る相談があった場合、必要に応じ連絡会議を開催し候補対象用地の確認を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(19)－取組・1
中分類	2-3 公共施設の再編整備・長寿命化		
分類名	2-3-1 公共施設配置の最適化		
プラン名	未利用地の利活用		

現状	行政の用に供されていない土地等を把握し、売却可能な土地については売却を行う。
課題・背景	期間的に未利用になる行政財産等において、情報が公表されておらず、活用方法も決まっていない遊休地が存在する。
目的	未利用地の把握と利活用の検討により、行政財産としての利活用の検討や売却に加え、活用提案の募集や定期借地権などを設定した期間利用などの検討を通じ、市の保有資産の最大活用を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	未利用となっている普通財産等の把握と、有効活用策の検討・実施。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・未利用地の有効活用 ・未利用財産の把握と活用方法の検討	・未利用地の公表と活用提案の募集 ・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	(・未利用地の有効活用)	(・未利用地の有効活用)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	面積及び立地を考慮し、公共施設再編推進室所管で有効活用の可能性があると思われる未利用地を選定した。また、それらについて現地確認を行い、写真・地図を添付した資料を作成し、その中から有効活用について検討したが、土地が狭小であり、形状も不整形であることから活用は困難であると判断した。
------	---

＜平成28年度評価＞

効果	上記未利用地に対しては、有効活用が困難であることが判明した。
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	公共施設再編推進室所管以外の未利用地についても、把握と検討が必要である。

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	公共施設再編推進室所管以外の未利用地についても、各所管部署に照会をかけ、有効活用が可能であるか検討し、公表と活用提案募集の準備を進めていく。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(19)－取組・2
中分類	2-3 公共施設の再編整備・長寿命化		
分類名	2-3-1 公共施設配置の最適化		
プラン名	未利用地の利活用		

現状	行政の用に供されていない土地等を把握し、売却可能な土地については売却を行う。
課題・背景	期間的に未利用になる行政財産等において、情報が公表されておらず、活用方法も決まっていない遊休地が存在する。
目的	未利用地の把握と利活用の検討により、行政財産としての利活用の検討や売却に加え、活用提案の募集や定期借地権などを設定した期間利用などの検討を通じ、市の保有資産の最大活用を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	上下水道部総務課
取組・2	上下水道事業における遊休地の把握と、有効活用策の検討・実施。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・未利用財産の把握と活用方法の検討 ・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	(・未利用地の有効活用)	(・未利用地の有効活用)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	水道事業における遊休地(未利用財産)の選別を行い一覧表に資料化した。また売却も含め、利活用方法を部内、関係部局と検討を行った。
------	---

＜平成28年度評価＞

効果	使用状況(貸付の有無等)や都市計画区域など一覧表にまとめ資料化したことで、効果的に情報の共有化が図れた。今後更新を行っていく耐用年数を迎えた浄水場等水道施設とも絡め検討することができた。また、各関係部局と検討を行い公共施設再編の一環として全庁的な取り組みとすることができた。	
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	遊休地内の構造物撤去費用や周辺環境に応じた利活用方法や浄水場等水道施設の更新手法によって現在の未利用地の利活用方法が変わってくるため検討する必要がある。	

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	市有財産の最大活用を図るため、公共施設再編の全庁的な課題としてサマーレビューで検討し、未利用地内の構造物の撤去費用や周辺環境に応じた利活用方法(公共施設、公園等)を提案検討する。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(20)－取組・1
中分類	3-1 機能的な組織と柔軟な執行体制		
分類名	3-1-1 機能的・機動的な組織		
プラン名	行政需要に即応する組織体制の整備		

現状	行政課題に即応し、最小の経費で最大の効果を発揮できる組織体制や職員定数の実現に向け取り組みを行っている。
課題・背景	行政需要の多様化に適切に対応する組織を構築することは、行政の執行体制の効率化につながり、住民福祉の増進に不可欠である。 行政分野毎にそれぞれの所掌領域での深化した対応と同時に、分野を横断した行政課題に適切に対応する組織のあり方が必要。
目的	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制の整備を行う。併せて、組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制に再編整備を行う。併せて組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・中長期的な視点で業務のあり方や担い手の把握 ・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 ・PT(プロジェクトチーム)の検討	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 ・PT(プロジェクトチーム)の試行	(・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築)	(・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築)

<平成28年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全部署を対象とした平成28年度の業務執行体制と5年後までの業務量の変化に関する照会を行い、中長期的な視点で業務のあり方や担い手の把握を行った。それを基に各部局長とのヒアリングを実施し、政策・施策目的達成に向けた組織体制を検討し、構築した。 ・職員構成の変化を踏まえた第4次定員管理計画を策定した。
------	--

<平成28年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・水道及び下水道事業の総務部門を同一課に配置することで、執行体制の効率化を行った。 ・第4次定員管理計画は職員数の削減ありきの計画ではなく、定員の上限值を565人と設定し、その中で弾力的な運用を行い、今後の社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応できるものとした。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	平成30年度から開始する第4次総合計画第1期基本計画後期実施計画を効果的・効率的に推進するため、各部局へのヒアリング等を通して現状の組織体制や定員配置の課題を洗い出し、実効性の高い、機能的な組織体制に改編する。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(21)－取組・1
中分類	3-2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3-2-1 組織を活性化させる人事制度		
プラン名	人事・給与制度の適正化		

現状	人事院勧告や、社会情勢に応じた人事・給与制度の適時見直し。
課題・背景	ワークライフバランスの推進、人事院勧告制度による見直し、定年延長などの人事制度の変革に対応した、人事の給与制度の適正な運用により、活性化した組織体制を維持しつづける必要がある。
目的	時代に適応した適正な人事制度、給与制度の見直しを通じ、ワーク・ライフ・バランスを推進し、限られた人的資源で業務効率を最大限に高め、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供する。

<具体的な取組>

	担当部署	職員課
取組・1	適正な人事・給与制度の維持のため、情報収集に努め、制度の内容を精査し市の制度へ導入する。また、公平で公正な制度維持の為、制度や現状を広く市民に公表をする。	

年度計画	28	29	30	31	32
	<ul style="list-style-type: none"> ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 ・人事給与制度の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 ・人事給与制度の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 ・人事給与制度の公表 	<ul style="list-style-type: none"> （・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築） （・人事給与制度の公表） 	<ul style="list-style-type: none"> （・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築） （・人事給与制度の公表）

<平成28年度実施状況>

実施状況	育児休業法等の改正に基づき、市勤務時間条例等改正し、国に準じた制度を維持した。また、人事院勧告に基づき、各手当を国と同じ支給割合とし、給料についても国の+0.2%改定に対し、+0.26%の改定を行った。人事行政について、職員数や給与支給状況について、HP・広報で公表するとともに、特定事業主行動計画を策定・公表、人事評価制度においても未実施者へ導入を行った。
------	---

<平成28年度評価>

効果	国の制度改正及び人事院勧告に基づく改定を行い、国に準拠した制度を維持し、適切な時期に公表を行うことができた。また、特定事業主行動計画を策定し、適切な公表時期にHP上で公表することができた。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	今後も、人事院勧告等に基づき、国に準拠した給与・人事制度を維持するとともに、人事行政についても情報収集に努め、法施行日等に合わせた制度維持を行っていく。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(22)－取組・1
中分類	3-2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3-2-1 組織を活性化させる人事制度		
プラン名	任期付き採用制度の検討		

現状	定員管理計画に基づく職員数の縮減や再任用、嘱託、臨時職員の任用などを通じた組織のスリム化を行ってきた。
課題・背景	多様化する行政ニーズや集中的に発生することが予想される課題に中長期的な視点で対応するために、新しい職員の任用制度が必要となってきた。
目的	業務の集中が想定される専門的な事業に対し、任期付き採用を行うことにより、急激な職員の増など中長期的な課題に対応しつつ、事業の進捗を確保する。

<具体的な取組>

	担当部署	職員課
取組・1	任期付き採用の導入に向けた制度整備や、今後業務の集中が想定される専門的な事業での適用の検討	

年度計画	28	29	30	31	32
	・任期付き採用制度の他市事例の研究 ・導入の検討と条例制定	・事業の集中が予想され、専門的な知識が必要となる職種の任期付き職員の募集及び採用	・事業の集中が予想され、専門的な知識が必要となる職種の任期付き職員の募集及び採用	(・任期付き採用制度の運用)	(・任期付き採用制度の運用)

<平成28年度実施状況>

実施状況	平成28年度3月議会において、任期付職員の採用等に関する条例を制定し、任用のための制度を整備し、今後集中される業務として埋蔵文化財発掘調査事務を挙げ、採用計画を策定した。
------	---

<平成28年度評価>

効果	条例及び規則を制定することによって、任用できる制度を整備することができた。また、平成29年度に採用活動を行うため、業務が集中する職と業務を洗い出し、採用予定とする職を決定することができた。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	採用計画に基づいた採用活動を行っていくとともに、今後市の事業において、各年度必要とされる職を洗い出すとともに、任期付職員だけでなく、必要な職での任用を行う。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(23)－取組・1
中分類	3-2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3-2-2 業務改善意識の向上		
プラン名	職員提案制度の活用		

現状	職員による業務改善の提案を受け、審議し、取り入れていく場として職員提案制度が機能している。
課題・背景	第4次行革大綱の理念に沿い、職員からの業務改善につながる提案が更に活発化するように、提案しやすい組織風土を醸成する。
目的	市政全般にわたる事務事業に関し、職員からその改善改革に関する提案を広く求め、その結果を組織を通じて職員に知らしめることによって職員の改革改善意欲の高揚を図り、もって簡素で効率的な行政を実現する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	職員課
取組・1	職員提案制度を通じた職場の業務改善意識の向上	

年度計画	28	29	30	31	32
	・職員提案制度の運用	・職員提案制度の運用 ・提案メニューの多様化の検討	・職員提案制度の運用	(・職員提案制度の運用)	(・職員提案制度の運用)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	長岡京市職員の提案に関する規程に基づき、インフォメーションによる職員提案の募集を3回行ったところ、11件の提案があった。
------	--

＜平成28年度評価＞

効果	提案件数は、平成27年度より2件増加して、11件あり、2件が努力賞、9件が参加賞であった。努力賞となった「Microsoft PowerPoint 全庁共通デザインについて」は、すでに実用化されている。もう1件の「市政参画意識の向上と歳入増加のためのふるさと納税の新たな展開について」は実施に向け調査・検討中である。	
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	職員提案件数が少ない。	

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当	
次年度以降の取組	職員提案件数をより多くするため、現状の職員提案制度を検証し、提案メニューの多様化等を行う。	

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(24)－取組・1
中分類	3-2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3-2-2 業務改善意識の向上		
プラン名	他団体との職員交換及び派遣制度		

現状	職員の資質向上、専門的知識の習得を図るため、府等への研修派遣や人事交流、または広域連合等からの求めに応じた市職員の派遣を行っている。
課題・背景	限られた人員の中で、効率的、効果的な行財政運営を行うためにも、相互の職員派遣等を通じた他団体のノウハウ等の習得を継続する必要がある。
目的	多様化する行政課題への対応の充実を図るために、他団体との職員交換や派遣制度を活用したノウハウや経営手法及び知識の習得の実施や新たな団体との相互交流の拡大を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	職員課
取組・1	他団体との連携により、相互派遣等を実施。	

年度計画	28	29	30	31	32
	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	(・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。) (・友好交流都市との相互交流を継続)

<平成28年度実施状況>

実施状況	京都府の人事交流(1件)、国への派遣(1件)、財団法人への派遣(4件)や友好都市及び姉妹都市との人事交流(2件)などを行った。
------	---

<平成28年度評価>

効果	京都府との人事交流や財団法人への研修派遣を行い、職員の資質向上や各団体の経営・事業手法の習得に寄与した。また、伊豆の国市や寧波市と人事交流を行い、相互支援や職員の国際感覚の育成と視野の拡大を行うことができた。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	平成28年度に派遣等を行った団体と引き続き交流を行うことで、より知識等を深めるとともに、異なる職員を派遣することによって、他の職員の資質向上や知識の習得を行う。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(25)－取組・1
中分類	3-3 職員の環境意識の高揚		
分類名	3-3-1 環境にやさしい市役所づくり		
プラン名	行政事務のペーパーレス化		

現状	環境面とコスト面から紙の減量のため、紙使用量等の削減に努めている。
課題・背景	全庁的に紙使用枚数の削減に向けた取り組みを実施しているが、紙の使用枚数は年々増加傾向にある。 庁内で実施される会議等の資料が膨大な量となっており、文書内容を見直し、会議資料等の簡素化を図る必要がある。
目的	庁内会議等の資料等を簡素な形態で要点を表現し、紙の使用量の縮減を図る。併せて、課題共有や意思決定の迅速化を目指す。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総務課(関連部局:秘書課・総合計画推進課)
取組・1	公文書をより簡潔で分りやすくすることで、庁内会議等の資料簡素化による紙使用量の縮減と課題共有や意思決定の迅速化を目指す。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・庁内会議等での資料のあり方の検討	・各部署の文書取扱責任者を通じた庁内会議資料の削減	・庁内会議等資料の削減取組の推進	(・庁内会議等資料の削減取組の推進)	(・庁内会議等資料の削減取組の推進)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	KESへの移行に伴い、資料の簡素化・削減等をはじめとした紙減量の周知を再徹底した。主な取組みとしては、庁議資料の両面印刷を推奨することで、紙使用量の縮減につながった。また、各課にコピー用紙使用量の目標値を設定し、紙使用量の適正化を実施した。さらに、レビュー等資料をA4サイズ1枚でまとめるように全庁に働きかけを行った。
------	---

＜平成28年度評価＞

効果	平成28年度コピー用紙使用量のKES目標値を達成することができた。 会議資料等の両面印刷の取り組み状況は、まだまだ改善すべき点はあるが、庁議資料については両面印刷が推奨され、紙使用量の縮減につながっている。 レビュー等資料をA4サイズ1枚でまとめることで、論点を明確にでき、課題共有や意思決定の迅速化につながった。	
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	全庁的に会議資料等の両面印刷等を推奨することで、更なる紙使用量の縮減を図る。	

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当	
次年度以降の取組	庁議資料は、両面コピーとし、部内会議で使用する際は、必要な箇所のみ印刷や2in1コピーを徹底する。庁内会議等資料を作成する際は、庁議資料の作成方法を参考とし、紙の削減に努める。	

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(26)－取組・1
中分類	3-3 職員の環境意識の高揚		
分類名	3-3-1 環境にやさしい市役所づくり		
プラン名	市役所排出ゴミの分別と縮減		

現状	市役所や市主催事業での排出ゴミの分別収集に取り組んでいるが、可燃ゴミは年々増大化傾向にある。
課題・背景	ゴミ排出量の縮減は、市全体の喫緊の課題であり、市内の一事業所としての市役所の責務として、排出ゴミの適正な分別の推進と縮減の努力が不可欠である。
目的	市役所から排出されるゴミの縮減のために、分別の徹底やRPF(固形燃料化)を推進する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	市役所から排出されるゴミの分別の徹底	

	28	29	30	31	32
年度計画	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の検討・推進 ・市役所からのごみ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのごみ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのごみ排出量の縮減	(・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進) (・市役所からのごみ排出量の縮減)	(・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進) (・市役所からのごみ排出量の縮減)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	種類別に排出場所を分け、分別の徹底を行っている。また、11月からRPFの分別を試行し、同時に一般廃棄物・RPF・プラスチック包装の分別方法について、複数回注意喚起を行った。その後、1月からRPFの分別回収を開始した。
------	--

＜平成28年度評価＞

効果	RPFは、3か月で45リットルの袋36枚分を排出し、その分事業系一般廃棄物の排出量を削減できた。また、ゴミの分別について周知徹底した結果、前年度比で、事業系一般廃棄物の排出量が1割減(平成27年度3,500袋→平成28年度3,150袋)、資源ゴミの排出量が5割増(平成27年度3,803L→平成28年度5,693L袋)と、成果を上げることができた。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	資源ゴミやRPFの排出量を増加させ、可燃ゴミを縮減するために、分別可能なゴミの種類及び具体的な分別方法について周知・啓発を行う。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(27)－取組・1
中分類	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4-1-1 市民参画の促進		
プラン名	市政への市民参画促進		

現状	審議会委員の公募や無作為抽出による市民公募委員登録制度の活用、パブリックコメントの実施などを通じた市政への市民参画の確保、対話のわ、出前講座等を通じた説明責任の充実を行っている。
課題・背景	政策や施策の方向性の決定、事業の進捗の適切な管理のためには、実施主体による結果に対するセルフチェックが客観性を持って行われ、その結果が広く市に関わる人が認識し、議論され、方向性の確認や見直しの方策について共有される必要がある。
目的	政策・施策や事業の進捗状況を市に関わる人が共有し、連携し、継続的に総合計画や総合戦略の推進を図る体制をつくる。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画の政策や施策、地方版総合戦略で掲げられたプランについて、市民公募委員に産官学金労言を加えた評価の体制を構築し、行政によるセルフチェックを検証する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の研究 評価体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 評価体制の構築 平成28年度評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度評価の実施 第2期基本計画策定に向けた課題の抽出 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度評価の実施 第2期基本計画への反映

<平成28年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業評価の1つの手法を開発・スタートさせた団体への研修に複数回参加し、先進事例となる市民参加型の事業評価について研究を行った。 これまで長岡京市で実施した行政評価の総括及び最適な評価体制の検討を行い、長岡京市の地方版総合戦略等を策定するために設置した有識者会議に市民公募委員を2名追加した体制で第4次総合計画と地方版総合戦略の推進を図ることとした。
------	---

<平成28年度評価>

効果	市民公募委員を含めた評価体制は、行政によるセルフチェックに外部からの視点を取り入れ、幅広い意見の聴取が期待できる。また、長岡京市が実施する事業の進捗状況を市に関わりのある人と共有することは、市政への関心につながり、市民参画の促進が期待できる。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	市民公募委員を含めた評価体制を構築し、第4次総合計画の政策や施策、地方版総合戦略で掲げられたプランについて、平成29年秋に行政によるセルフチェックの検証を実施する。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(28)－取組・1
中分類	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4-1-1 市民参画の促進		
プラン名	庁内統計情報のオープンデータ化		

現状	統一され、分析された客観データのオープンデータ化がなされていない。
課題・背景	市政や市の状態について広く情報を公開することで、透明性を高めて行く必要がある。
目的	行政が保有する統計情報等の公開可能な客観データをオープンデータ化することにより、民間事業者、市民が二次利用等により、活発な民間事業の展開や市民活動等が行える環境を整備すると共に市政情報の更なる透明化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	広報発信課
取組・1	庁内で保有する定量的、定性的な統計情報や分析データをオープンデータ化し、広く利用に供する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・オープンデータ化の課題抽出 ・先行自治体の調査・研究 ・運用方針の検討と決定	・オープンデータ化に必要な情報の選択と整理 ・行政情報のオープンデータ化を順次開始	・行政情報のオープン化と情報の更新	(・行政情報のオープン化と情報の更新)	(・行政情報のオープン化と情報の更新)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・先行自治体の調査研究を行った。 ・オープンデータ公開に向けて、全庁的な予備調査を実施した。 ・長岡京市オープンデータ指針、長岡京市オープンデータ公開に関する事務取扱要領及び長岡京市オープンデータ利用規約を策定した。
------	--

＜平成28年度評価＞

効果	平成29年度に行政情報のオープンデータ化を順次開始するため、平成28年度はその準備(指針、要領及び利用規約)を進めた。オープンデータ化が進むと、民間事業者、市民が二次利用等により、活発な民間事業の展開や市民活動等を行うことができるようになる。
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	今後全庁的にオープンデータ化を進めていくにあたり、データの作成・公開・更新・削除等のデータ管理を各課が行うための、手続きの整備・浸透が課題である。

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各課にオープンデータの提出を依頼し、平成29年6月1日にオープンデータの公開を開始する。 ・今後、民間事業者の活用意向の高い、地図・地下、交通等のデータを二次利用しやすいCSVやRDF形式で順次公開していく。 ・現行、本市のホームページ上での公開で運用しており、他団体情報が集約されたオープンデータに係る情報ポータルサイトの外部ページ(例:総務省のデータカタログサイト等)への公開は行っていない。市政情報の更なる透明化を図るために、本市のオープンデータを推進していく中で、次の段階として、市民や民間事業者、本市の取り組みを知ってもらうには、こういった外部サイトの活用等も有効であるため、外部ページ利用を研究し、更なる民間事業の活発展開や市民活動等が行える環境を整備する。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(29)－取組・1
中分類	4－1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4－1－2 シティプロモーションの促進		
プラン名	広報紙面の充実		

現状	広報紙は紙ベースによる市政の市民への周知等を目的とし、年22回の発行を行い、全戸配布及び公共施設等で配布しており、概ね好評を得ている。
課題・背景	広報紙は、読者の層や時代背景により、求められるものが多様化、変化していく。限られた紙面の中で長岡京市の魅力を伝え、市民協働を進めるための、行政課題や地域課題を共有する必要がある。
目的	シティプロモーションガイドラインに則った見やすく読みやすい紙面とすることで、行政課題や地域課題を市民と共有するとともに、長岡京市に対する愛着の醸成を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	広報発信課
取組・1	読者層の拡大のため、定期的なモニタリング調査等による広報紙の紙面の充実を図る。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・読者層及び未読層の調査	・未読者層へのアプローチの検討と実施 ・市民参加型企画等の検討	・広報紙面の更なる充実	(・広報紙面の更なる充実)	(・広報紙面の更なる充実)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙面及びホームページで広報紙に関するアンケート調査を実施した。 ・シティプロモーションガイドラインで定めるブランドコンセプトやカラーを表現するため、広報紙のフルカラー化を実施した。 ・カラー化に伴い、子育て世帯が情報を得やすい紙面構成に変更した。
------	--

＜平成28年度評価＞

効果	調査により、現在の回数・ページ数が最適との読者が多かったが、回答者属性の偏りが大きいことなどから、自社媒体ではない調査が必要であることが分かった。カラー化を行ったことで、読みやすくなったや見やすくなったとの反響があった。子育て世帯に訴求する構成とするとともに、紙面を通して、シティプロモーションのコンセプトを表現することができた。
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	市の情報をただ掲載したとしても読者にメッセージが伝わらなければ、市民との情報共有しいては市民サービスの向上には繋がらない。閲読率の向上とともに、訴求対象が目にとめ行動するような魅せ方や、考え方を検討し、各事業所管課への理解・浸透を図っていく必要がある。

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	<p>閲読率や読者の行動率を高めるために、伝えたいことやその対象、対象が気に留めるような方法を精査した上で、紙面への掲載を実施していく。そのために、伝えたいことの一方的な掲載や、市が持っている情報を単に掲載するのではなく、市民目線で見たくなる見出しや情報の選択を行っていく。</p> <p>平成29年度はシティプロモーションのアドバイザーにより、伝わる発信方法の落とし込みを図り、各事業所管課への理解・浸透を行う。</p>

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(30)－取組・1
中分類	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4-1-2 シティプロモーションの促進		
プラン名	パブリシティの強化		

現状	市政情報の広報紙やホームページ、報道へのプレスリリース等を積極的に行っている。
課題・背景	ICTの発達などにより、マスメディアの態様も多様化しており、広く市の情報を発信するために、より指向性の高い情報発信を検討する必要がある。
目的	広報紙、ホームページ等での情報発信の充実に加え、多様な媒体で長岡京市の情報を発信していくため、適切で効果的なメディアへの情報発信手法を検討し実施することで、市の情報をより広く発信する体制を整備する。

<具体的な取組>

	担当部署	広報発信課
取組・1	多様なメディアで取り上げられることを目指した各種事業の企画・プロモーションや打ち出し方の検討と実施	

	28	29	30	31	32
年度計画	・多様なメディアに対応する情報発信手法の検討	・パブリシティに係る方向性の決定 ・多様な情報発信の実施	・多様な情報発信の実施	(・多様な情報発信の実施)	(・多様な情報発信の実施)

<平成28年度実施状況>

実施状況	・SNSでの情報発信手段として市公式facebookを開設した。
------	----------------------------------

<平成28年度評価>

効果	広報紙やHP等、自社媒体では情報を届ける事が難しかった層に対して、市政情報等を伝えるために、市公式facebookを開設した。SNS等の自社で管理できない媒体に対する伝播を意識した情報発信を行った。広告の活用とともに、拡散される情報や掲載方法の分析を行い、市公式facebookの登録者を増やした。	
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	マスメディアを意識した情報発信手法については、継続して検討が必要である。既存の自社媒体による情報発信には限界があるため、より効果的な情報発信手法の検討が必要。	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	専門家の意見聴取や情報入手により、マスメディアの各媒体特性の整理や本市での発信手法・工程を確立する。 既存の媒体で情報を届けられない層で、行政と接触する機会のない層に対して、能動的な情報発信を行うために、読者目線に立ち、読んでもらうことに徹底した新たな自社媒体を立ち上げ、SNSとの連携や拡散力を駆使した仕組みを構築する。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(31)－取組・1
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-1 行政サービスの改善		
プラン名	地域イントラネット基盤の有効活用		

現状	市内公共施設を結ぶ、地域イントラネットによる情報基盤が整備されている。
課題・背景	多様な市民ニーズに対応する地域イントラネットの多様な活用手法の検討が必要。
目的	市公共施設を中心に整備されている地域イントラネット基盤の更なる有効活用策の検討と実施を図り、市民の情報基盤を活用した行政需要に対応する。

<具体的な取組>

	担当部署	情報システム課
取組・1	市民サービスの向上に資する地域イントラネットの活用策の検討と実施	

	28	29	30	31	32
年度計画	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	(・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施)	(・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施)

<平成28年度実施状況>

実施状況	平成29年度に予定する地域イントラネット関連機器の更新を前に、市民が自由にインターネットを利用できる「キオスク端末」の位置づけを再検討した。利用実態の点検と配置先の施設の意見を踏まえて、およそ半数を維持、残りを見直す方向とした。
------	--

<平成28年度評価>

効果	地域イントラネット関連機器を更新する予算を編成する際、キオスク端末の配置数を見直した内訳で予算を計上、平成29年度に見直す準備を整えた。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	地域イントラネット網の更新に際して、市民がインターネットにアクセスできる端末を利用実態に応じて見直すと同時に、既存のネットワークを活用して、市民サービスの向上に資する活用を行う。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(32)－取組・1
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-1 行政サービスの改善		
プラン名	窓口サービスの向上		

現状	証明書類については、電話予約での交付サービスを行っている。また、昼間来庁が困難な市民に対し、時間外窓口等を開設し対応している。
課題・背景	証明書類のコンビニ交付や、窓口開設時間等、生活の多様化に伴い市民が必要とするサービスは変様してきている。
目的	来庁が必要な行政手続きの窓口の時間外開設形態の検討を行うとともに、窓口交付となっている証明書のコンビニ交付システムを導入することで、窓口への来庁が困難な市民などの利便性を向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	市民課
取組・1	証明書類(住民票、印鑑証明、課税証明等)のコンビニ交付の導入により、市役所に来庁や電話予約なしに必要な書類を受けとれるサービス等を提供するとともに、市民ニーズにあった窓口業務のあり方を検討する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・証明書類のコンビニ交付に向けた検討 ・時間外窓口の開設	・証明書類のコンビニ交付の開始 ・時間外窓口の開設形態の検討	・証明書類のコンビニ交付の実施 ・時間外窓口開設形態の変更	(・証明書類のコンビニ交付の実施) (・時間外窓口の開設)	(・証明書類のコンビニ交付の実施) (・時間外窓口の開設)

<平成28年度実施状況>

実施状況	近隣市町、関係事業者等から情報収集を行う等、コンビニ交付実施に向けた検討を行い、平成29年10月開始に向けて取り組んだ。毎月、第1・第3木曜日の窓口受付を午後7時まで延長した。個人番号カード交付のため、日曜日に臨時窓口を計19回開設した。
------	---

<平成28年度評価>

効果	第1・第3木曜日における午後7時までの窓口受付延長及び日曜日の臨時窓口開設により、仕事の都合等で開庁時間内に来庁することが困難な市民の利便性が向上した。実績としては、窓口受付延長における来庁者は222人、証明書の発行においては238件の請求があった。日曜日の個人番号カード交付のための臨時窓口におけるカード交付枚数は515枚であった。	
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった	
課題		

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	平成29年10月からコンビニ交付を実施し、市役所への来庁や電話予約なしに証明書の交付が可能となるサービスを提供する。電話予約による証明書交付サービス及び木曜日と日曜日の時間外窓口については整理・統合の検討を行う。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(33)－取組・1
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-1 行政サービスの改善		
プラン名	税・料の多様な納付方法の検討		

現状	税や料の納付方法として、納付書を介した金融機関やコンビニ等での納付、年金・給与からの天引き、口座振替による引き落としがある。
課題・背景	社会環境の変化により多様な支払い方法が定着し、税や料についてもクレジットカードでの納付やインターネットを介した納付など、より多様な納付環境の整備、拡充が望まれている。
目的	納税者や利用者の利便性を高めるため、クレジットカードでの納付等の多様な納付手法の導入を検討する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	税務課(関連部局: 収納業務所管課)
取組・1	納税環境の向上のため、クレジットカード納付等の新たな納付方法の拡充を検討し、実施する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・国、京都府、近隣市町村の動向調査 ・クレジットカード納付等に関する情報収集及び検討	・国、京都府、近隣市町村の動向調査 ・クレジットカード納付等に関する情報収集及び検討	・クレジットカード納付等の新たな納付手法の導入に向けた調整及び環境整備	(・新たな納付手法の検討と導入)	(・新たな納付手法の検討と導入)

＜平成28年度実施状況＞

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国や近隣市町村の動向について情報収集を行った。 ・クレジットカード納付に関するセミナーに参加し、導入する場合の手順、課題等について、情報収集を行った。
------	---

＜平成28年度評価＞

効果	クレジットカード納付については、導入自治体の実績からクレジット納付の利用は午後9時から12時がピークで、日中がピークのコンビニ収納とは異なっており、納付方法の拡充としては一定のメリットは確認できるものの、基幹システム改修やそれにかかるコスト、税額変更がおこった場合の情報連携の即時性等に課題があることが確認できた。
平成28年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省において新たな地方税の電子納税システムの導入を検討しており、今後具体的な動きが出てくる見込みである。 ・クレジットカード納付については、本市で導入する場合のシステム改修内容やそれにかかるコスト、情報連携の即時性や安全性等について、明確にしていく必要がある。

＜平成29年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省が導入を目指している電子納税システムについて情報収集し、関係各課やシステムベンダーと協議をしながら必要な準備を行う。 ・クレジット納付については、国や近隣自治体の動向を注視しながら、本市に導入する際の費用、導入による効果および問題点について明確にし、検討を続ける。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(34)－取組・1
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-2 民間事業者等との連携		
プラン名	金融機関等との連携・協力		

現状	京都府立大学との包括協定をはじめとし、様々な団体と連携し事業の推進を図っている。
課題・背景	多様化する行政課題への対応には、市だけではなく、産業、学術、金融、等の様々な主体と更なる連携を加速させていく必要がある。
目的	地方創生を促進し、市への定住や交流の促進のため、金融機関を始めとする事業者等との連携した事業展開を検討する。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	地方創生を促進するために、市に関わる産官学金労言との連携を密にし、連携・協働して行える事業や、民間をサポートするための施策等を検討する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	(・連携・協働で推進すべき事業の検討) (・市内事業者との連絡調整)	(・連携・協働で推進すべき事業の検討) (・市内事業者との連絡調整)

<平成28年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力包括協定を締結している京都府立大学と意見交換会を行い、連携協力事業を検討した。 ・創業支援を所管する商工観光課では、長岡京市商工会、日本政策金融公庫及び京都信用保証協会と連携し、長岡京市内で安心して創業することができる基盤づくりを行っている。
------	---

<平成28年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の委員として大学教員などの学識経験者に参加していただくことにより、学術的または専門的な意見を市政に反映することができた。 ・創業支援事業により新規で創業を実現した人は6名であった。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	他市においては地方創生の推進を目的とし、金融機関を始めとする事業者等との連携した事業展開を行っている例がある。長岡京市に関わる産官学金労言との関係を築きながら、連携・協働で推進すべき事業を選択する。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(35)－取組・1
中分類	4-2 公共サービスの最適化		
分類名	4-2-2 民間事業者等との連携		
プラン名	市役所業務の民間委託等の検討		

現状	学校給食や放課後児童クラブ、水道窓口等が民間委託として、市内複数の公共施設が指定管理者制度を活用し、事業運営を行っている。
課題・背景	PPPといった事業実施手法や民間事業者との連携により行政事務の更なる効率化や担い手の多様化を推進する必要がある。
目的	事業の推進や公の担い手としての民間団体等との連携や市役所業務の民間経営手法導入を検討する。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	

	28	29	30	31	32
年度計画	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	(・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討)	(・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討)

<平成28年度実施状況>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所業務の民間委託の実施状況及び長岡京市内の公の施設の指定管理者制度等の導入状況について、全庁への照会を行い、各担当部署の状況をとりまとめ、長岡京市ホームページにて公開した。 ・し尿収集業務の民間委託(平成28年5月から)を実施した。
------	--

<平成28年度評価>

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託や指定管理者制度等の導入状況をとりまとめることで、今後の民間経営手法導入の検討に関する資料となった。 ・長岡第十小放課後児童クラブについて、平成29年度から民間委託することを決定した。
平成28年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成29年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	平成29年度の現状把握を行うため、市役所業務の民間委託の実施状況及び長岡京市内の公の施設の指定管理者制度等の導入状況について全庁照会を行う。その結果を基に、民間経営手法について導入できる可能性のあるものを抽出し、担当部署とヒアリングを行い、導入検討を行う。